

第17日目（9月18日）

○議 長（小澤 実君） おはようございます。延会前に引き続き、本会議を再開いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は、22名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

なお、病院事業管理者から公務のため欠席の届けが出ておりますので、報告いたします。

[午前9時30分]

○議 長 日程第1、第71号議案 平成30年度南魚沼市一般会計決算認定についてを続行いたします。

○議 長 消防費に対する質疑を行います。

10番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 1点だけお願いいたします。ページが270ページが一番上の丸の消防団施設整備事業費です。この車両購入費（消防）で今の考え方というか進め方で、だんだん今の自動車ポンプから積載車に変わっていくというところが多くなっていくというところですけども、各拠点にやはり自動車——放水をしながら防火水槽とかにも補水ができるような、そういう車両がなくてはちょっとまずいような感じもするのです。

あと、免許制度の変更ということで、その車に乗れないとなかなか出動できないという話もいろいろ以前からもあるのですけれども、今の進め方というか、考え方を教えていただけたらと思います。

○議 長 消防長。

○消 防 長 消防団車両についての考え方でございますが、現在、各消防団の部には軽積載車以上の車を配置しておりまして、機動力を生かした消火活動ができるようにしております。その中で各地区ごとに消防車というものも、1台ずつ程度は配置しているところでございます。通常の積載車、軽積載車に比べて、自動車ですと2線同時に放水できるという利点がありまして、非常に高い消火能力を有しているというところでございますが、今、塩川議員がおっしゃったとおり、実は免許証の制度がちょっと変わりました——準中型でしたでしょうか、一定の免許がないと運転できないというふうになっております。

現在、南魚沼市では、自動車はかなりあるのですが、その中で3.5トン以上の車が確か7台程度ありまして、その7台に関してはやはり、一定以上の準中型免許が必要となってきております。しかしながら、個々の団員の免許につきましては、個人の資格ということで、特に消防としてもそういった補助は考えておりません。

その対策としまして、今後、更新される車両については、少し車の規模を落とした中で、運転免許は普通免許で乗車できる積載車への移行を検討しているところでございます。まだ更新時期が来ない車もありますので、しばらくはまだそういった免許の制約がかかる車が何台かございますが、各車には、この車は準中型以上の免許が必要ですよという表示をした中で、消防団の方の中で運転できる方から、その機械員というか、ポンプの操作員になっていただ

くように配慮しているところでございます。以上でございます。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 3番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 1点お伺いさせていただきます。272 ページ、洪水ハザードマップ作成業務委託料ですが、こちらのほうは、広報と一緒に全戸配布したと思うのですが、何万部くらい作成をしたかということ。

あと、このハザードマップを利用して講話というのですか、講演会、説明会も開くという予定だったと思うのですが、その進捗状況を教えていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○議 長 総務課長。

○総務課長 ハザードマップの作成部数ですが、2万4,000部作成しました。説明会につきましては、作成後、旧町1か所ずつ3回の開催をして終了したところでございます。以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 2点伺います。歳入歳出決算資料のほうの67ページですけれども、火災の発生の状況というところが出ていまして、前年度に対し2件減少したということによかったと思うのです。けれども、この中には誤報について出動したことがあったと思うのですが、それが入っているのか、いないのか。もう出動すれば、行ってみたら誤報だったと。機器の状態によって誤報ということがあったわけですが、それがここに入っているのかいないのか、1点目です。

2点目は次のページ、68ページ、応急手当講習実施状況ということで、これが前年度に対し開催回数が24回増加して受講者も増えたということで、大変力を入れていただいてよかったと思うのですが、保育園、小学校、中学校、高校、また介護施設というようなところでも、もう毎年のように開催をさせていただいて、講習をしているところです。

消防団員に対するこの講習という点では、大和のほうの浦佐では、裸押合祭りの前に毎年やっているのですが、それ以外で消防団員のこの講習会を受講していただくということがどのように進んでいるか、また声かけとかをしているのかどうか。この中に消防団員が受けたというようなところがあるのかどうか、以上2点です。

○議 長 消防長。

○消防長 1点目の火災の件数に関係した部分でございますが、誤報に関する出動は入っておりません。消防が出動する、しないは別としまして、火災扱いにできるものを計上してある件数でございます。

それから、応急手当てに関係する質問でございますが、消防本部のほうでは総合計画の中で年間4,000人程度応急手当てができる人を増やそうということで、計画的に毎年この4,000人というのを一つ目標に講習会を実施しております。

その中で消防団への講習ですけれども、これは各方面隊ごとに、いろいろな団員にとって必要な講習だということで独自に企画をされまして、その中で依頼があると消防本部においていただいたりして、普通救命講習、3時間コースが主だと思うのですけれども、そういった講習を実施しているところでございます。

消防本部、それから消防団が、強制ではございませんけれども、一定規模の講習を受けてくれというような働きかけはしておりません。以上でございます。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 1点目はわかりました。

2点目の応急手当てのほうですけれども、全体で4,000人を目標にして実施しているということで、平成30年度も4,400人ですので目標をクリアして、本当に頑張っていたというふうに思うのです。

消防団員についても、各方面隊の計画というところにお任せをしているというか、自主的な計画で進めているということですのでけれども、消防団員が応急手当てができるようになるということは、市民を守るだけでなく、仲間も守ることになるわけで、ひいては自分を守ることもなる重要なことです。やはり、こういったことができないで火災現場で急遽—火災は急遽ですので、そういうところに駆けつけたり、また、行方不明者の捜索というときにも急に出勤したりというようなことがある。やはりこれを進めていくことは、消防団員の安心にもつながっていく。自信を持ってそこに出ていくということができるといいのかなというふうに思うのですが、その点についてはいかがでしょうか。

○議 長 消防長。

○消防長 確かに地域を守る消防団という立場上、やはり応急手当ては覚えておいていただきたいことだと思います。消防団本部会議というものが、年間定期的で開催されておりますので、そういう席で消防団の幹部の方に、応急手当て講習への積極的な参加について、また働きかけてまいりたいと思います。以上でございます。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 では、4点お願いいたします。まず264ページです。上から4行目あたりに消火栓設置工事委託料があります。この消火栓、以前というか、ちょっと前に計画的に設置して、あるときから基準を変えてメッシュの中で幾つみたいなことで、多分、進めていると思うのです。その進捗がどうなっているのかというか、いつごろまでにそのメッシュの中の幾つみたいなのがクリアできるのかという計画というか、それを1点聞かせていただきたい。

その下のほうに耐震性貯水槽建設工事費というのがありますけれども、防火水槽、貯水槽の関係ですけれども、耐震性の貯水槽が少ない。市内では防火水槽、貯水槽500近くあるそうですけれども、耐震性というのが数少ないということで、この市街地、そして市役所の近

くに設置されたということは非常に心強いのです。一方では、上のほうにありますけれども、防火水槽撤去工事費。これは民地にあることが多いということで、小規模なものが毎年——ことしは1つですけれども、3つ、4つ撤去されているのですが、そういう消防水利、防火水槽、貯水槽、そこら辺の計画的な設置と言いますか、片や撤去、片や少なくなるというところ。消火栓の設置とも関係するのでしょうかけれども、そういう防火水槽、貯水槽の計画的な設置みたいなものがあるのかというところを、2点目としてお願いします。

3点目でありますけれども、272 ページ、下のほうに緊急時情報伝達事業費というのがあって、これはハザードマップもできるし、非常に期待して予算や決算を見させてもらったのですけれども、その内容的には、今までの防災にあった、ほかの部分からここに移しただけというような感じになっていて、ちょっと名称からして残念だなという思いがあるのですけれども。予算に、決算にあらわれない緊急情報伝達事業のソフト的のところも含めて、こういう事業が行われたのか、今後、行われるのか、期待も込めてちょっと現状を聞いてみたいというふうに思います。

次の 274 ページです。ここに上のほうに無線設備設置工事費がありますけれども、これは無線の新スプリアス規格というのですか、新しい規格に変更になって、携帯局 40 局を更新するということです。これは繰越明許もありますけれども、4 か年計画で多分進めていると思うのです。これで2 か年終わるわけですけれども、この4 か年でどの程度の局数が更新されるのか。そしてまた、これも事業費が大分かかるようすけれども、4 か年で総事業費どのくらいになるのかというところを——これは本当は予算時点で聞くべきかもしれませんが、決算で出てきましたので、ちょっと伺ってみたいと思います。

○議 長 消防長。

○消防長 1点目の消防水利の充足率の関係でございます。従来の算定方式からメッシュ方式というふうに変ったというご意見でございまして、水利の基準をちょっと見直いたしました。昨年、一昨年くらいまで算定の方法が一時誤っておりまして、充足率が非常に下がっておかしいということで調査しまして、その後、見直しをした結果、現在の消火栓関係の水利の充足率は95%にまで達しております。

それから、2点目の耐震性の防火水槽関係の計画については、警防課長のほうから説明させます。

○議 長 警防課長。

○警防課長 まず、耐震性の貯水槽につきましては、40 トンと 60 トンというものが大きく2タイプに分かれています。あと、品物につきましては、コンクリートの二次製品、あとは鉄のタンクというようなものと、大きく種類があります。

南魚沼市内には公設で47基設置されています。それとあとは私設、大きな企業が、敷地が広い場合には水利を求める場合がありますので、そういうときには消火栓もしくは防火水槽を設置していただいているのですが、私設で設置した防火水槽につきましては20基、合計67基ですか、設置されております。

計画的な設置につきましては、まず防火水槽を設置する場所が、民地だと設置した後すぐ邪魔だからちょっとどかしてくれないかというようなことも懸念されますので、基本的には市の所有する土地を探して、水利が不足するようなところと合致した場合には、計画的に防火水槽の設置を進めるような形になっております。

なお、平成 30 年度に当初予定していた市役所の南側のほうの敷地に設置する予定だった防火水槽につきましては、地盤が非常に悪くて設置ができないという業者からの話がありまして、今年度はそこを取りやめまして、上町地内の公園の中に防火水槽を設置するような形になっております。以上です……（何事か叫ぶ者あり）

防火水槽の撤去につきまして、これは今、話した 40 トン級、60 トン級の防火水槽の撤去ではなくて、大昔から各町単位で設置をしていた石積みの防火水槽と言いますか、大体 10 トンくらいの防火水槽、これがもう使用に耐えないというような場合と、あと、水害があつて、そこに水を常に流して水量を保っているような防火水槽もあったのですが、豪雨災害等で土砂が相当入りまして防火水槽の機能を失ってしまったもの、これについて撤去させていただいています。以上です。

○議 長 総務課長。

○総務課長 では、緊急時情報伝達事業費でございますが、平成 29 年度までの科目から、主に Jアラート分につきまして、今度、事業を分けて設定したものでございます。新しく何かがあるかということであると、予算、決算上わかりやすくしただけということでもあります。

今後ということでございますが、今やっています防災行政無線の更新工事及び緊急時の伝達手段ですね——FMラジオですとか、同報系のスピーカーですとか、そういうものの方針が今後決まっていくかと思われますので、そうしましたら、また新しい予算等が載ってくる可能性があるということで、お考えいただければと思います。

続いて、防災行政無線の更新工事でございます。平成 30 年度決算は、携帯局 40 局の工事が終了しました。繰越明許分は、車載の携帯局 26 局の工事、今年度については、半固定局 23 局の工事を令和元年度で行っております。そして、全部しますと、統制局、副統制局が各 1 局、中継局が 3 局、半固定局が 23 局、移動局が 66 局の更新ということになります。

総事業費につきましては、済みません、手元に今、資料がございませんので、後ほど答えさせていただきます。以上です。

○議 長 14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 ありがとうございます。最初のほうの消火栓のメッシュでの算出と言いますか、配置の件については充足率 95%、これは消防水利ということで、消火栓も含めた数字ということでいいですね。では、それはそれでわかりました。

2 番目に防火水槽、貯水槽の関係で質問させていただきました。私も予算時の話をちょっと薄ら覚えていたので、庁舎の近くにつくるかなと思ったのですが、それは地盤の関係でだめで、今の話だと、平成 30 年度に上町に設置したということですね。

では、そのことについて再質問させていただきますけれども、この防火水槽、貯水槽については、市有地で消防水利の必要性があるところは、計画的に進めたいというようなお話をいただきました。ちょっと具体的な例になってあれですけども、実は、数年前、後山で火災があって、あそこは農業用のため池があるのですけれども、消火栓も少ない、そしてほかの消防用の消防水利も少ないというようなこともあって、多分、あそこは消防水利が不足しているというふうに思うのです。そういうところの把握をされていて、計画的に進めていくというふうに考えて——後山をいつするかというのではなくて、そういうのを把握しながら進めていくという大ざっぱなことでもいいですので、そこら辺を確認させていただきたいというふうに思います。

あと、もう一点だけ、緊急時の情報伝達というところですけども、私はハザードマップが大きく変わったので、これはいいときにこの事業が始まるのだなと思って期待をしていたのですが、今のところ、平成30年度については特に新しいものはないということで、今後いろいろな状況を、回りの環境を整えながら進めていくということです。非常にその緊急時情報伝達事業というのは、これはこれからの防災に大変必要だという思いがありますので、このところは先ほどの答弁を期待しまして、終わりにしたいと思います。1点だけ、ひとつ。

○議 長 消防長。

○消防長 後山の件でございますが、消防水利の充足率についても、消防のほうで把握をしております。今、ご意見の中では、水利が足りないというご指摘ございましたけれども、消防のほうの水利基準から算定いたしますと、後山については、ある程度の充足は足りていると、そういう状況でございます。今後、住宅の建設等で不足があれば、また検討してまいりたいと思います。以上でございます。

○議 長 11番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 決算であります。ちょっと消防、常備消防費になるのか、歳入歳出決算資料の68ページの中で警防業務、救助活動状況という中で、前年度に比較して35件増加している。その中でやはり山岳事故が突出して多い、42件ということであります。決算でありますので、これに向けて、次年度にどういう形で注意喚起とか、対策を進めていかなければならないというお考えをちょっとお聞かせ願いたいと思っております。

続きまして、決算書266ページ、前にもちょっと聞いたかもわからないのですが、はしご車保守点検業務委託料というのが入っております。この消防はしご車につきましては、非常に年数が古いというような話を伺っております。これは更新については考えているのか、それとも、古くなっている関係で、毎年、保守点検業務というのが発生してくるのか。あとは、南魚沼市湯沢町管内で、このはしご車の必要性であります。去年、13メートルの屈折式のブーム車を整備したわけですけども、その辺のちょっと考えを、2点、お聞かせ願いたいと思います。

○議 長 消防長。

○消防長 まず、1点目の救助の関係の質問ですけども、従来から山岳救助事案と

というのは非常に多く発生しております、消防のほうも出動しております。統計のとり方で山岳救助、それから遭難については、一般の救助と別扱いで計上していた関係で今まではちょっと目立たなかったのですけれども、昨年ごろから救助統計の見直しを行いまして、山岳救助においても全て救助出動の中を含めたために、非常に件数が増えております。

山岳救助については年々増加傾向でありますし、何とかそれに歯どめをかけたいところでございますが、山に入山する方のそういった自由な意思というのは、私どもではなかなか制約できません。そのため、毎年、山の日であるとか、それからリフトの山開きでしょうか、そういったときにあわせてスキー場や登山口に赴きまして、ティッシュペーパー等を配りながら注意喚起をしているところでございます。

それから、南魚沼地域山岳遭難防止対策協議会という組織がございまして、南魚沼市の山岳救助隊、消防、警察で構成される組織でございますが、腕章を作成してございます。山岳訓練等へ行く際にはそういったものを腕に巻いて、行き会う人にまた注意喚起等を行うということで、警察のほうとは申し合わせをしているところでございます。

それから、2点目のはしご車の保守点検の関係でございまして、保守点検については毎年、実施しております。はしご車については、やはり特殊な車でございまして、オーバーホールと呼ばれる分解をした点検が定期的に必要でございます。約5年ごとにオーバーホール——金額は確か3,000万円くらいするかと思います。非常にオーバーホールもお金がかかるという中で、人を守るための車ですので、定期的にオーバーホールも実施しているところでございます。

MVFといわれる多目的消防自動車の活用方法でございまして、高床式住宅、これが非常に当南魚沼市、湯沢町は多く建っております。はしご車は25メートル級で中高層——4階以上の建物火災があった場合は、出動するような計画でおりますが、その高層の建築物においてもはしごがちゃんと近くに部署できる場所というのはなかなか少ない状況でございます。その中で、このたび購入いたしましたMVFは、あまり広い敷地がなくても、13メートルまでの高さでございまして、すぐに伸ばせて救助それから消火活動、そういったことができるということで、積極的に今、活用を図っているところでございます。今後も中高層の火災があった際には、湯沢消防署のはしご車とセットで出動するような体制で、火災に対応してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議 長 11番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 1点目はわかりました。南魚沼地域山岳遭難防止対策協議会——当然、消防、警察、山岳救助隊、ここに南魚沼市も多分、一緒になって取り組んでいかなければならないと思っております。確かに今まで山岳救助につきましては数字的にここに入れてなかったということで、私たちもこの数字を見て、年間こんなに起きているのだなというのを感じたわけでありまして。この部分で、ことしもやはりこのように増加傾向というか、数字で出てきているのか、その辺だけちょっと教えてもらいたいと思っております。

2点目につきましては、ちょっと私が言った中で、今後、このはしご車につきましては非

常に老朽化していく。なくなっても将来いいという考えなのか、その結論的なところをちょっと教えていただきたい。古くなれば、やはりいつかはまた用意しなければならないのか、そこだけ教えてください。

○議 長 消防長。

○消防長 1点目の今年度の救助の状況については、警防課長のほうから説明させますが、2点目のはしご車の今後の維持についてです。当管内は高層建築物、特に湯沢町を中心として高層の建物が非常に多くございます。はしごがないというわけにはいきませんので、これは更新してまいります。市の総合計画やローリングの中にはしご車の購入を入れた中で、今後、更新してまいります予定で。以上です。

○議 長 警防課長。

○警防課長 山岳事故に関しての回答をさせていただきます。平成30年度は、南魚沼市と湯沢町で大体半数発生しております。今年度につきましては、既に20件を超える山岳救助の事故が発生しております。警察さん主体ですけれども、消防と、あと民間山岳救助隊員も皆さんで連携をとって対応しているところです。以上です。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 3点お伺いさせていただきます。最初に260ページの通信指令施設等保守点検委託料という部分で、救急搬送の部分で、これは同僚議員から一般質問の中でもございました。そのときは、私たち地域の地理的な部分がありますから、数字的な部分は一概には言えないと思うのですけれども、その説明の中には、現地に到着してから初期処置をして、それからするので時間がかかっているという説明を受けたわけでありませう。

その中で大変、個人的なことで恐縮ですけれども、私ここのところ2回お世話になっている——2回というか、私ではないのですけれども、いろいろ多重、そのときの現場にいたわけですね。本当にその部分で、状況が搬送時間が遅れているというふうに感じたのは、やはり病院との駆け引きが私はすごく長く感じたのです。説明はそういうふうを受けたのですけれども、私が2回とも出くわしたときは、そういうふうには個人的には感じました。多分、当事者の方だったらもっとそれを長く、時間云々は別として、もっと長く感じたのではないかと思うのです。実際に今、救急救命士等の処置の範囲も広がっているかと思うのですけれども、その判断という部分、その部分がすごく今、大切かと思いますが、その部分をもう一度お聞かせいただきたいという部分と。

それと、とかく1分遅れると救命率が何パーセント厳しくなると、よく私どもは一般的に聞きますけれども、例えば1分遅れた場合は、どれくらい生存率が下がるのか。そういうふうには我々は思っているのか、逆にですね。我々も、今まであったように消防団さんのいろいろな部分もある、そこをいかに縮めるかという部分。すっぱりそういうことを認識した中で行動をとらなければいけないという——どこまで行動をとれるかは別といたしましても、やはり認識する必要があると思いますので、ぜひ、専門家の立場でお伺いさせていただきたいと思っております。



それと、前後して大変恐縮でございます。というか、2点目ですけれども、264 ページの消火栓設置工事委託料の件であります。やはり初期の消火が大切なわけですけれども、これも私が出くわした部分で、水の確保というのがなかなか難しいというふうに私は認識しているのです。そのときはこの地域には井戸がいっぱいあるわけですから、井戸を利用できないだろうかということも私は提案したことがあるのですけれども、その後そういうことを検討したことがあるのかどうか、お聞かせいただきたいと思っております。

3点目であります。この点、毎年聞いて本当に恐縮でございますけれども、272 ページの緊急時情報伝達事業費のJアラートの件でございます。ちょっと私が間違ったら大変失礼ですけれども、毎年この登録数というのを聞いているのですが、平成29年度と平成30年度、平成30年度が落ちているように、私のところの数字を見たのですけれども、なかなか上がらない理由。一生懸命、区長会だとか広報だとかしているのに、なぜ、これだけ上がらないのか。今回の千葉県あの状況を見てもおわかりのとおり、間違っただけ情報がどんどん出てしまうのです。本当に市役所の確かな広報の発信というのがいかに大事かという、そういうことを改めて感じるのですけれども、その点、お聞かせいただきたいと思っております。

○議 長 消防長。

○消 防 長 中沢議員のご質問にお答えいたします。救急搬送の現場の滞在時間が長いというご指摘でございます。統計的に見ましても、やはりちょっと現場の滞在時間がかかっているというのは消防のほうでも認識しております。

現場で応急手当てをするというようなこともお話を申し上げましたが、病院連絡、この方法にも少しまだ課題があると思っております。魚沼基幹病院に関しましては、救急室に直接電話がつながるホットラインと呼ばれる、そういったものが設置されております。基幹病院に搬送する場合は、すぐに受け入れできる、できないという返答が来るので、比較的早く現場を離脱することができるというふうにしてあります。

一方、市内の二次救急病院につきましては、一旦、事務あるいは看護師さんにつないでいただいて、看護師さんから医師のほうへ受け入れの確認をとるという手続を踏んでおります。すぐに先生がつかまれば、早く回答が来ると思われませんが、先生がほかの処置や業務に当たっていると、なかなかすぐに返事をもらえないというようなこともございまして、特に夜間等になると、やはりちょっと返事が遅くなる傾向があるのかなというふう感じております。今後また病院等の交渉の中で、時間の短縮が図れるような方法を考えてまいりたいと思えます。

それから、救命率についてでございますが、今ちょっと手持ちの資料がございませんが、除細動と呼ばれるAEDによる電気ショック、これが1分遅れるごとに大体7%ずつ救命率が下がると言われております。ですから、倒れた方がいた場合は、できるだけ早く心肺蘇生法等の応急手当てと、心室細動と呼ばれる特殊な心電図の波形のときには効果があるというAED、それを併用して使うことが非常に大事だと思っております。そのために消防本部でも、特にその救命にかかわる講習会については、力を入れて普及をしているところでございます。

2点目については、警防課長のほうから説明させます。

○議 長 警防課長。

○警防課長 消火用の水利の確保が難しいと、井戸の活用は検討していないのかというご質問に対してお答えしたいと思います。実際に、昨年度、浦佐地内で井戸に水がありまして、水を吸う吸管というものを投入できるような場所があります、というお話をいただきましたので、そこら辺を実際に活用できるかどうかというのを検討させていただいて、今のところはそれを活用できるというような形で水利として捉えております。が、水面がどうしても低いものですから、ポンプアップしなければならないというようなこともありまして、停電のときには多分使えません、というような形なので、条件つきですけれども、一応、水の確保というのは、井戸のものとして捉えております。以上です。

○議 長 総務課長。

○総務課長 3点目の件でございますが、恐らく、いわゆる防災メールという登録メールのことだと思いますけれども、実際には登録数は増えています。この9月現在で、1万件を超えました。1万26件という登録状況になっております。

平成30年度の多分、前半ごろだったでしょうか、一時減った時期もありました。というのは、登録者の中で複数のアドレスがあったものですか、あとは海外から登録があったというのもありましたので、そういうものを整理した結果、一時的に減った時期もありました。が、現在は少しずつですが、増えているという状況であります。

今後、どうやって増やしていくかということですが、毎年の行政区長会とかでも宣伝はしておるのですが、やはり、登録メールですので、何かしらメールをやりとりできる媒体を持っている方が対象になります。あとはSNSですとか、ウェブサイト等で今後も宣伝を図っていきたいと思っております。また、非常に言い方はちょっと悪いかもかもしれませんが、災害があった時期の直後に宣伝をすると、ちょっと効果が出るようなこともございますので、またそれが今の時期かとも思います。こういう機を見て、宣伝をしていきたいと思っております。以上です。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 緊急搬送の部分を今、お聞きしまして、1分遅れるごとに7%生存が落ちるといふ、本当にこの数字を見させていただいたときに、時間の大切さというものを改めて認識させていただきました。本当にぜひ、そういう部分で、頑張ってくださいたいのですが、基幹病院はそういう体制になっている。市民病院はやはり医師の関係があつて、そういうふうにはできないのでしょうか。やはり、あると思うのですが、実際、市民病院等に行かれる方がかなり今——魚沼基幹病院ができない部分がかつて、市民病院に搬送される件数が正直なところ、数字を見ても多いわけでありまして。やはりこのところも何らかの手を打っていかねばいけないのではないかというふうを感じる次第であります。ぜひご検討を——いろいろ状況はわかっていますので、こんなことを言うのも本当に苦しいのでありますけれども、やはりこの部分も何とかいい方法を考えていただければ、そ

ういうふうに思っている次第であります。

井戸の件に関してはわかりました。自分の近くであったときに、私の家の井戸も使って消火したこともありますので、ぜひそういうことを——市内でどのくらいそういう箇所があるのか、把握ということは、消防団を通していろいろな部分で。私はその家は嫌だと言う人はそんなにいないと思います。こんなことでお役に立てるのなら、ということであれば、どんどんそういうことを調査すれば、もしも何かあった場合、そこをまた、すぐ増えるわけでありますので、ぜひ、そういう部分を今後、連携した中で進めていただければというふうに実感している次第であります。

最後の部分であります。本当に平成 30 年度減ったというのが、何でこんなにしているのに減ったのか、理由がわかりました。ありがとうございます。そうした中でも、私たちが携帯を持っている数からいって、1 万件を超えて、前はとりあえず 1 万件をまずは目標にということでやってきたはずだと思いますけれども、そこは伸びているかと思えます。ぜひ、私はこれからの部分を、やはり私をはじめとして苦手な人がいっぱいいるわけです。特にお年寄り。そういう方たちに、そういうものをしてあげるとのことまでしていかないと、私は難しいと思うのです。バーコードなどと言ってもわからないという人が、正直言って申しわけないけれども、いますので、ぜひ、そこまで。消防団さんだとか、いろいろ民生委員さんだとか、区長さんだとかを通していただきながら、携帯があるのだったら、よろしかったらしてあげるよとか、そこまでしないとなかなか伸びないのではないかというふうに思う次第であります。その点、もう一歩ちょっと。思いはわかるのですけれども、なかなか進まない。いざとなったとき、本当に私は大変だと思いますので、もう一度ちょっとお聞かせいただきたい。

○議 長 総務課長。

○総務課長 登録者を増やす努力でございますが、消防さんのほうでも、女性消防隊の方が、事あるごとに宣伝、あとはその登録の手伝いもしていただいているようですので、この場を借りてご紹介したいと思えます。というような活動をこちらも検討していただければいけないというふうには考えておりますし、区長会の席上では、こちらの職員が登録の手伝いをさせていただいておりますので、その辺をどの辺まで範囲を広げていくかというあたりが、今後の検討課題かと思えます。以上です。

○議 長 15 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 4 点ほどになります。258 ページの消防総務費の警防活動に関連してですが、冬山です。こちらのほうで出動はどの程度の件数があったのかということをお聞きしたいと思います。平成 30 年度は新人の職員を募集しなかった、入れなかったのですね。なので、山や冬山、非常に難儀をする部分もあるので、そういうところがどうかというちょっと心配があるので、冬山はどうだったのか。

それから、264 ページの耐震性貯水槽建設工事費でありますけれども、同僚議員からも出ましたが、六日町庁舎の駐車場のところに 60 トン級を予定していたわけです。それを上町の

40 トン級で移動していったというわけであります。上町の地区の水利はこれでまあまあ、常にというのができるのですけれども、問題はここに 60 トン級を予定していたわけですが——ここは 60 トン級だったのですね、予算のときそうですよね。なので、それが移動したということで、では、この水利はどうなのだ、大丈夫なのかというところをお聞きしたい。

それから、268 ページの消防団運営費の消防団員活動服等購入費の部分で、編み上げ靴、それから切れにくい手袋、雨合羽と支給していただいていますけれども、実際に使った団員のほうから、ここはもうちょっとこうしたほうが良いという改善の意見が、多分出たかと思うのです。そこら辺は平成 30 年度はどうだったのかということをお聞きしたい。

それから、274 ページの新潟県防災ヘリ航空隊人件費負担金 107 万円ですけれども、何件ぐらいに対してどのくらいの割合で出したのか。それから、これについては恐らく市の単費で、全額市が負担するものかと思えますけれども、そこら辺の実情もお聞かせ願いたい。

○議 長 消防長。

○消防長 まず 1 点目の冬山の出動件数ですが、これについては警防課長のほうから説明させます。

なお、新採用がなかったということで、職員については、ある程度経験のある職員が、山のほうの救助については対応しているところでございます。

それから、2 点目の貯水槽についても、これも警防課長のほうから説明させます。

3 点目の消防団の活動服、それから安全装備の件について、ご説明申し上げます。安全装備ということで、防火手袋、それから長靴、雨具といったものを支給しておりまして、令和元年度によりやく防火長靴は、全て消防団員に配付できる見通しが立ちました。現在、雨具がまだ消防団員の半数程度にしか配付ができていない状況で、来年度以降、長靴関係の配付が終わるもので、重点的にまた雨具のほうを配付して、豪雨災害等に十分対応できるようにしてまいりたいと思っています。

消防団員からの意見等については、現在まだそういった聞き取り調査をやっておりませんので、また、消防団幹部会議等でそういった話を提案した中で聴取をしてまいりたいと思います。以上です。

○議 長 警防課長。

○警防課長 まず、冬山についての回答ですけれども、平成 30 年度は、その前の年度が非常に多かったものですから、多分、スキーを滑られる方も大分注意を払って滑られていたのだと思います。コース外滑走については 1 件で、大体 4 月ごろまで残雪が残りますので、そこら辺までの出動件数については、1 月から 4 月の範疇では、6 件ほど出ております。真冬の 1 月については 1 件だけです。

ちなみに今年度については、コース外滑走等が、やはり湯沢町の苗場山のほうで多く発生しまして、これが 1 月から 4 月の間にこれも 6 件。1 月、2 月だけで 4 件発生しております。これにつきましては、冬山はかなり過酷な活動になりますので、警察機関と十分協議をした上で、安全だと判断した場合には出動させているような形ですが、基本的には今のところ私

どもの基準の上では、厳冬期は出動しないというような形で捉えております。

それから、貯水槽の件ですが、取りやめになった市の南側の貯水槽については、予算時期では40トンというふうに認識しております。60トンではなく40トンを設置したいと。そして、全く水利がないわけではなくて、消火栓が近くにもあります。ありますけれども、水道の本管が細いために、同時に2か所以上使用することができないような管になっております。

上町のほうも同じような状況で、消火栓はそばにあるのですけれども、管が細くて複数の消火栓から水を取り出すことができないと。ですので、耐震性の貯水槽を、防火水槽を設置して複数の水源を取りたいというようなことになっております。以上です。

○議 長 総務課長。

○総務課長 防災ヘリコプターの市町村負担金でございますが、まずこちらのほうは、県から各市町村に負担金 coming ということ、何件出たから何件ということではございません。各市町村には2分の1、市町村振興協議会からの助成もございまして、市町村の負担の案分の仕方としましては均等割がありまして、そのあと人口割というようなところで、各市町村に負担金請求が来ているという状況でございます。以上です。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 冬山についてでありますけれども、同僚議員からもいつも指摘されているように、出動する署員の装備についてどうかということもあったわけでありまして。それについては、平成30年度は指摘したとおりの改善が行われていたというふうに捉えてもいいのでしょうか。この辺をお聞きします。

この水利については、私のメモ間違いで60トン級だと思ったら、40トン級だったのですけれども。問題は、では、ここの水利はどうするのだということです。その問題で解決していないわけですが、それは来年度予算でどうなるかはわかりませんが、非常にゆゆしき問題だというふうに思っています。

それから、消防団のほうについては、聞き取りをしていないと言われれば、どうしようもないですけれども。

防災ヘリについては、出動回数1件等々ではなくて、大づかみで、負担金が107万円くらいということだということでありましょうけれども、やはり冬山への出動だったり、夏山等を考えれば、冬山は非常に条件が厳しいし、飛べる、飛べないもあつたりするので、これは恐らく増えてくるのではないかと心配もしていたのですけれども、飛ばないに越したことはないのですが、それにしてもなかなか厳しいものがあるかななどと思いました。

これは、県のほうがそれだけ負担を出してくるとなると、要請をすれば飛んでもらえるのでしょうか。遭難とかが発生をすればね。だけれども、そうそう飛ばせないとなるときになると、あとは人力で行くしかないという部分も出てくるわけですから。今度は人力でね。そうすると、今度は、警察と消防署、消防団にかかわってくるのだけれども、なかなかそこまでの訓練を合同でやるということは、消防団を含めて訓練というのは聞いたことがない。そこら辺のほうは消防署のほうとしては、この平成30年度の決算を見ていて、ここが

増えてくるのであれば、今度そういう訓練も必要ではないかという検討をしたのかどうか、それをお聞きします。

○議 長 消防長。

○消防長 まず1点目の冬山の救助の装備の件でございますが、冬に対応できるように防寒の装備、それは保有しております。それから、冬山を捜索する際に使用する山スキーといわれる浮力のあるスキーも購入してあります。

安全装備ということで、昨年も永井議員のほうからご質問がありました、エアバッグについてですが、これは雪崩に巻き込まれた際に瞬時に膨らませて浮力で雪の上に出るといって、そういったリュックサック状のものでございますが、これについては残念ながら、まだ購入はしていません。ただし、今年度、山対協といわれる南魚沼地域山岳遭難防止対策協議会のほうで、寄附をいただいたお金を有効に活用した中で、雪崩用のエアバッグを購入する予定であるということで、今、機種選定に入っているというお話を伺っております。非常に高価なもので、購入できるのは多分、1台か2台だけだったというお話ですが、今後またそういった新しい装備を見た中で、消防のほうでも導入を検討してまいりたいと思っております。

それから、冬山の出動でございますが、先ほど警防課長がお話ししましたとおり、やはり、隊員の安全、それがまず第一に重要になってまいります。危険である、あるいは二次災害の恐れがあるといった場合については、山への入山を見合わせたり、天候が回復するまで待つというスタイルで、まず、隊員の安全を確保した上で、山の捜索を行っております。

残念ながら防災ヘリ、これについては天候が不順であると、やはり飛べないということが非常に多い状況です。秋口それから年間通して山の救助は多いのですが、ヘリが飛べない場合は、地上から消防の救助隊、あとは警察と合同で入山いたしております。消防団については、山岳救助は一切行っておりません。ただし、山岳の遭難ということで、どこにいるかわからない人を探す場合に関しては、南魚沼地域山岳遭難防止対策協議会の中に加わっております民間の山岳救助隊の方々の協力を得て、消防、警察、それから民間救助という3つの組織の合同で捜索活動を行っております。

以上でございます。

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 清塚議員も言いましたけれども、歳入歳出決算資料のほうで68ページ、救助活動状況のほうで山岳事故ですけれども、多分、すごい経費がかかっていると思うのです。救助は義務の部分もあるとは思いますが、どれくらいの経費か。例えば救急車1回出動すれば五、六万円というような話は聞いている中で、総体でもいいので、どれくらいか。これはいかに早く救助するかによって経費がかからないとか、早く見つければ見つけるだけいいということだと思っておりますけれども、そういう中でこの事故になっているのが、そういうレジャー的に来ているのか、また山菜やキノコとりに来ているのか、どういう割合かというのをちょっとわかれば教えていただきたいと思っております。

山なので国有林が多いと思うので、やはり国のほうからそれを踏まえて交付税で来ている

と言われればそうかもしれないのですけれども。今の時代、携帯、GPSというものがあるので、何かいろいろソフトを開発して、それを打ち込めばとかすれば、何かもっとピンポイントでわかるのかという部分もあるとは思っています。今、山岳、冬の話で言うと、やはり行ってはいけないところに行って迷った場合というのは、なかなか大変だとは思っていますけれども、その点についてどうなのでしょう。

もう一個が、洪水ハザードマップ作成業務委託料が出ています。272 ページですけれども、平成 23 年豪雨災害を経験して、例えば登川沿線は、非常にもう満杯に水が出ていたわけですが、引き水のときに例えば我々の大里集落や三郎丸は切れたのです。今、出ているハザードマップの水量ではない、100 年に一度と言われている部分で、私はあれを見たときに、えっと思ったのです。やはり配っても集落の人から、「おい、これちょっとどうなっているのだ」という話も出たり。あのときは湯沢、群馬側は降っていなかったのですけれども、もし、湯沢、群馬側が降って、魚野川がいっぱいであれば、もっとひどいことになっていたのか。「たれば」はないのですけれども、線状降水帯が今、全国である、すごく猛威を振るっている中で、非常にできたものが、ちょっと味わったことのある人間からすると、甘いのではないかというふうに思うのです。その点、どういう観点でやられたか、お知らせいただければと思います。

○議 長 消防長。

○消 防 長 救助にかかる経費というご質問でございますが、残念ながら、ちょっとそれは統計的に算定をしたことがないので、はっきりとお答えすることができません。

ただ、防災ヘリを使いますと、航空燃料が当然何万円もかかりますし、職員に関しては、救助事案が発生すると、まず勤務の者が出動します。当然、消防署へ残っている待機人員が減るもので、すぐに非番召集をして休みの者を招集して、平場の火災救急救助の体制を構築しております。そのために山岳救助が発生すると、職員の超過勤務手当が当然、発生してまいります。正確な金額的なものはちょっとここではお答えできませんので、ご理解願いたいと思います。

それから、事故の内容でございますが、レジャーかどうかというようなことです。一般的に、登山、沢登り、そういったレジャーの部類に該当するのでしょうか、そういった個人の娯乐的な部分での入山が非常に多い傾向でございます。登山される方は、それぞれ自己責任という認識は持っておられるのですが、不慮の滑落事故や急病といったことに見舞われることがありまして、要請が来れば、どうしても消防としても出ないわけにはいかないと。

議員がおっしゃったように、発信している場所がわかるような装置を常に携帯していただければ、非常に場所を特定しやすく救助もしやすいのですけれども、残念ながら今、夏山ではそういったものを発信するような機械は、あまり持ち合わせていない方が多いようでございます。

ただし、携帯電話につきましては、警察の受付と言いますか、指令台が非常に優秀な機械を新潟市のほうで持っていて、消防よりもかなり正確な位置を特定できるということで、

警察のほうに結構、その位置特定は頼ることが、消防のほうでもございます。

以上でございます。

○議 長 総務課長。

○総務課長 ハザードマップの件でございます。登川については浸水想定ハザードマップがないということで、今、市にあるのは魚野川とか大きい川だけなので、このハザードマップをごらんになっていただければわかりますが、その支流、登川もそうですが、そこには表示がされていないという状況でございます。

今後、国、県でも順に大きい川のほうから、今、想定数字が出てきておりますので、もうしばらくすると、登川のほうもそれが上がってくるのではないかとこのように考えております。そこを見て、平成23年豪雨災害のどうかという判断にはなるかと思いますが、今のところそういう状況でございます。以上です。

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 消防のほうから行きますけれども、今、国の国有林の部分があると思いますので、やはり事例を出したり、去年はこんな事故が多かったですよとか、登られる方の体調とか、やはりそれを啓発的にやるのが、山の日にもいろいろしているとは言うのですけれども、もっとこう——言い方は悪いですが、怖がらせるというか、ちゃんと体調管理やこういうことも十分注意してと。プロの方が登っているのだけれども、そういう部分はやはり啓発するべきではないかと思っております。やはり警察もそうですし、国とも、山の保有でありますところとも話して、いかに対策を練るかという部分を、新年度というか、新たに取り組んでいってほしいという部分であります。

ハザードマップの部分ですけれども、例えば今言ったのは、魚野川がこうなって、登川がそうならば当然、島新田とかが危ないわけです。そこが切れれば多分、西泉田から上町のほうまで来ると来るわけですが、なかなかそういう想定もされていないような感じだったので。今、日本全国がそういう中で、やはりいろいろな想定というのが大事だと思います。その辺がどういうことかというふうに思いますけれども、何かありましたら、お答えいただきたいと思っております。

○議 長 総務部長。

○総務部長 おっしゃることはよくわかります。国、県で1,000年に一度の雨量を想定して大河川については浸水区域等を定めて、私どもはそれによってこのハザードマップをつくりましたけれども、課長が申しあげましたように、まだそのデータが整っていないと遅れているところは確かにございます。現実と、ともすればおっしゃいますように甘いところもあるのだろうと思っております。

課長が申しあげましたように、データが公表され次第、私どもは速やかにこれも改定いたしますし、おっしゃいましたように、平成23年豪雨災害を経験して、現実と違うぞというところも確かにあるのだろうと思っております。逆に言うと、そういう経験を生かして、この防災マップにも書いてありますけれども、まずは自分の身は自分で守ってくださいというところも



観点に入れて、つくっておりますので、私どもにすれば、この防災マップをよりよいものにするのと一緒に、市民の皆さんへの「自分の身は自分で守る」という意識の啓発も一緒にしていきたいというふうに考えてございます。以上です。

○議 長 1 番・大平剛君。

○大平 剛君 267、268 ページの消防団運営費のほうになると思うのですが、ちょっとこちらのほうで歳入歳出決算資料の 69 ページのところに、消防団員の状況が出ているのですが、これに関して 4 点ほどお聞かせ願いたいと思います。

まず 1 点目ですけれども、本議会でちょっと定数削減も出たのですが、この入れかわり、どれだけ平成 30 年度に入って抜けたか。その部分を 1 点、まずお伺いします。

それと、2 点目ですが、これはわかればいいのですけれども、現在の消防団員の平均年齢等がわかれば、ちょっと教えていただきたいと思います。

そして 3 点目です。こちらですが、団員の入団状況に関して、地域的な偏りがあるかないか。これをお聞かせ願いたいと思います。

そして最後 4 点目ですが、これ実員数が書いてあるのですけれども、例えば演習の際の出動率みたいなもの。演習もいろいろ種類があってそれによってかなりかわると思うので、例えば分団単位の演習で行った場合の出動率がわかれば、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議 長 消防長。

○消 防 長 消防団員の入団と退団の数でございますが、ちょっときょうは資料を持ち合わせていないので、はっきりとお答えすることはできません。その中で南魚沼市の消防団は、非常に自助努力をしていただいております、退団の数が——毎年減ってはいるのですけれども、六日町方面隊、塩沢方面隊では、毎年ちょっと定員定数より 10 人程度少ない程度。大和のほうはちょっと多くて、定員より 60 名ほど少ないような傾向がございます。2,300 人だった定数に対して 2,220 人程度おりましたので、80 人程度の人数が少ない状況だったので、今回定数を改正させていただきました。

あと、平均年齢ですが、これについては、消防次長のほうが答えさせていただきます。

○議 長 消防次長。

○消防次長 平均年齢でございますが、昨年の年報に載っております。平均年齢 35.44 歳というふうになっております。

それから、入れかわりのご質問でございますけれども、こちら平成 30 年 4 月 1 日現在、昨年になりますが、年報に載っている数字ですけれども、昨年の場合は退団が 115 名、新入団が 101 名という数字が載っております。以上です。

○議 長 消防長。

○消 防 長 3 番目の入団の状況と演習の出動の関係でございますが、演習も方面隊ごとに企画をしていただいております関係もございまして、消防本部のほうではちょっと正確な数を把握していないので、ちょっとお答えできません。申しわけございません。以上です。

○議 長 1 番・大平剛君。

○大平 剛君 退団、入団数、そして平均年齢のほうはわかりました。ありがとうございます。

それと、地域的な偏りのほうも、ちょっと大和がかなり少ないということで、お恥ずかしい限りと言うしかないのですが、それはわかりました。

最後、出勤率ですが、結局、こう言っては何ですけれども、実員数はこれだけかなり高い。だけれども、やはり出ていただいて、ふだんの消防活動もそうですし、警防活動、さらに言ってしまうと、災害時の活動等に出ていただけるかどうかというのがありますし、何より演習に出なければ——演習というか練習に出なければ使い方もわからないわけです。こういうところもきちんと把握をされていかないと、なかなか厳しいと思うのですが、今後こういうところをきちんと把握して行って、また、定員数云々のことに関しても反映していくおつもりはあるか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議 長 消防長。

○消 防 長 演習の参加率についての調査といったものは、今まで実施しておりませんでした。消防団の中には、やはり休みの日もお仕事がある方がいらっしゃる、出たくてもやはり仕事の都合で消防団の演習、それから各訓練に出られないという方もいらっしゃるということで、消防のほうでは認識しております。

その中で、出ない人はやめろというようなことは避けてまいりたいと思います。大きな災害等があれば参加する意思や、そういった能力や余力を残している方も多分いらっしゃると思いますので、そういった演習に出られない方についても、大事にしていきたいと思います。

演習の参加者の調査については、今後また消防団とも相談した中で、実際の参加率がどれほどであったかというの調査をしてみたいと思います。以上です。

○議 長 8 番・永井拓三君。

○永井拓三君 皆さんから、山岳系の質問が多々あったと思うのですが、私は、皆さんの活動を見てみると、日本では本当に優秀な消防なのではないかというふうに評価しています。専門部隊ではないのに、山の知識だったり、経験だったりもかなり習熟度が高いというところで、決算なのでしっかり評価したいというふうに思うのですが、

2点伺いたいのですが、1点が274ページの防災補助・負担金事業の部分ですけれども、これから来月、2019年10月には携帯通信の手法が第5世代にかわってきて、6ギガヘルツ帯の通信速度が使えるようになると思うのです。皆さん、タブレットを使って、いろいろ救急車と本部との連絡に使ったりしていると思うのですが、今後、その第5世代の通信速度に対して、どのような検討をしているか、もしくはしたことがあったかというところが1点。

もう一つが、皆さんの活動というのは、今、SNSを使ってやられているのはわかるのですが、SNSというのは、そのソーシャルネットワークに入っていないとあまり意

味のないことで、それよりもウェブサイトを使って周知していかないと、なかなか皆さんの活動を理解してもらうのは難しいと思うのです。SNSを使えば、SNSを使えば、というふうに、みんな誤解をしていると思うのですけれども、SNSが正しい情報周知の方法ではなくて、ウェブサイトを使ってというのが正しい、対外的なところへの情報。対内の情報周知だったらいいのですけれども、対外の部分はSNSではなくてウェブサイトが重要だと思うので、そのあたりは検討したことがあるかだけ聞かせてください。

○議 長 消防長。

○消防長 通信設備に係る速度等のことについてのご質問でございますが、消防本部のほうでは、新しいそういう世代の通信設備についての検討は、まだ現在一切しておりません。今後の検討課題かと思っております。

それから、2点目のSNSでの活動の発信ではなくて、ウェブサイトを活用した発信がいいのではないかというご質問でございますが、消防本部のほうでは、市のホームページや、あとフェイスブックを活用した中で消防の日々の活動関係を公表しているところでございます。現場活動についてはやはり個人情報もあつたりするもので、なかなか公表ができない部分もございまして、現在のところはそういった訓練、それからイベント的なものについての情報発信にとどめているところでございます。以上でございます。

○議 長 ここで、先ほど議席番号14番・佐藤剛君に対し保留していた答弁について、総務課長より発言を求められておりますので、これを許します。

総務課長。

○総務課長 先ほど佐藤議員からいただいたご質問で、保留させていただき部分についてお答えいたします。防災行政無線、新スプリアス方式に対応しての更新工事ですが、総事業費ということで保留にさせていただきました。平成29年度を初年度として、スプリアス方式に対応完了するのが当面の4年間で、平成32年度です。令和2年度までの4年間ということになります。総事業費にいたしますと、1億5,000万円強という予定になっております。先ほど3年目までの更新状況をお伝えしましたが、最終年度、令和2年度は残っております。3基地局の無線送受信ユニットの更新ということでございます。以上です。

○議 長 9款に対する質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、9款消防費に対する質疑を終わります。

○議 長 ここで休憩いたします。再開を11時10分いたします。

〔午前10時49分〕

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

〔午前11時10分〕

○議 長 10款教育費の説明を求めます。

教育部長。

○教育部長 それでは、10款教育費についてご説明いたします。273、274ページをお開き

ください。最初の表、1項教育総務費、1目教育委員会費は1億5,173万円で、前年度比500万円の減。備考欄、予備費充用額17万円は、教育総合支援事業費の講師謝礼に充用したもので、その下の21万円は同事業の旅費に、その下の6万円は同事業の印刷製本費にそれぞれ充用したものであります。

備考欄1つ目の丸、教育委員会一般経費1,247万円は、前年度比326万円の減で、1枚めくっていただき、275、276ページの下から2行目、閉校記念事業補助金140万円は、五日町、大巻小学校閉校に伴う記念事業の補助金で、前年度比160万円の減であります。一番下の行、国際交流及び文化・スポーツ基金積立金450万円は、ふるさと納税「国際大学応援と交流の推進コース」分と運用益の積み立てによるもので、前年度比184万円の減であります。

1つ目の丸、教育改革推進事業費1,750万円、前年度比98万円の増であります。1行目、非常勤講師賃金は、外国籍児童生徒への授業の日本語支援講師4名分などで、前年度比123万円の増で、その下のALT賃金403万円は、中学校2名分であります。

2つ目の丸、特別支援教育事業費7,951万円は、前年度比283万円の減で、1行目、臨時職員賃金は、精神保健福祉士1名のほか、2行目、特別支援学級介助員58名の賃金であります。

277、278ページをお開きください。1つ目の丸、国際交流及び文化・スポーツ基金事業費1,131万円は、前年度比154万円の増で、インターナショナル・ビレッジ、イングリッシュ・ビレッジや中学生海外派遣などによる経費で、2行目、職員旅費115万円は、アメリカ合衆国オレゴン州への中学生派遣事業の引率者の旅費等で、前年度、委託料で支出していたものを分けて支出したため、前年度比105万円の増で、6行目、中学生海外派遣研修事業委託料882万円は、2行目の職員旅費を分けたことと、参加者負担金分を参入したことなどにより、前年度比154万円の増で、下から3行目、各種団体補助金2万円は、伝統文化教育事業の八海中学校への補助金で、皆増であります。

2つ目の丸、教育振興対策事業費638万円は、前年度比574万円の減額で、主な要因は、魚沼・小千谷地域理科教育センター解散に伴う運営事務委託料の皆減であります。

3つ目の丸、教育課程特例校事業費2,064万円は、国際理解教育及び英語教育を行った経費で、前年度比244万円の増で、1行目のALT賃金2,015万円は、小学校ALTを6名から7名の配置にしたことにより、241万円の増であります。

1枚めくっていただいて、279、280ページの2つ目の丸、教育総合支援事業費197万円は、道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業と、学校運営協議会の設置拡充に向けた調査研究事業で、前年度比156万円の増であります。

3つ目の丸、土曜日の教育支援活動モデル事業費27万円は、前年度比6万円の増で、5年目として市内小学校6年生76名を対象に、算数の基礎的学習を4会場で実施いたしました。

281、282ページをお開きください。2目教員住宅費116万円、前年度比23万円の減で、7か所、33戸の維持管理費であります。

次の段、3目教育施設管理運営費2,679万円は、前年度比1,226万円の増で、主な要因は、

地域・教育連携施設管理運営費の皆増によるものであります。1つ目の丸、学習指導センター運営費 1,748 万円は、前年度比 314 万円の増で、主な要因は、理科センター運営経費の皆増であります。

1枚めくっていただいて、283、284 ページの2つ目の丸、地域・教育連携施設管理運営費 899 万円は、五十沢地域開発センター移転に伴う五十沢小学校の改修工事に係る設計監理監督業務委託料 133 万円と施設改修工事費 765 万円で、皆増であります。

次の段、4目育成支援費 3,516 万円は、前年度比 50 万円の減で、子ども・若者育成支援センターに係る経費に、心豊かな子育て教室事業費を加えた経費となります。1つ目の丸、育成支援一般経費 601 万円は、前年度比 19 万円の減であります。

1枚めくっていただいて、285、286 ページの一番下の行、消雪設備改修工事費 67 万円は、消雪井戸洗浄工事費で、皆増であります。

1つ目の丸、子ども・若者育成支援事業費 2,510 万円は、前年度とほぼ同額であります。1行目、臨時職員賃金 2,378 万円は、教育相談員 10 名、若者相談員 4 名、及び家庭担当臨時職員 1 名分の賃金で、前年度比 17 万円の増であります。

1枚めくっていただいて、287、288 ページの1つ目の丸、学校・家庭・地域の連携促進事業費 313 万円は、「だんぼの部屋」5校分、学校支援地域本部「しおざわ本部」・大崎小学校「はなさき本部」、栃窪小学校「放課後子ども教室」に係る経費であります。

2つ目の丸、心豊かな子育て教室事業費 89 万円は、「そだち学級」と「親子サロン」を開催した経費で、青少年育成市民会議への委託料などであります。

以上、1項教育総務費 2億 1,485 万円は、前年度比 652 万円の減であります。

次の表、2項小学校費、1目小学校教育運営費 3億 6,073 万円は、前年度比 1,158 万円の増で、小学校 19 校に係る経費であります。備考欄 1つ目の丸、小学校管理一般経費 2億 1,193 万円は、小学校 19 校に係る管理経費で、前年度比 878 万円の増であります。3行目、臨時校務員賃金 1,589 万円は、9名分の賃金で前年度比 170 万円の減であります。

1枚めくっていただいて、289、290 ページも小学校 19 校に係る経費であります。

さらに1枚めくっていただいて、291、292 ページも同様の管理経費であります。3行目、除雪等業務委託料 213 万円は、前年度比 183 万円の減で、2行目の建築物定期調査・建築設備定期検査委託料 327 万円、9から10行目の立木伐採等委託料 157 万円、倒木伐採等委託料 38 万円は、いずれも皆増であります。

さらに1枚めくっていただいて、293、294 ページの4行目、施設改修工事費 703 万円は、浦佐小学校の消雪井戸改修工事ほかで、前年度比 521 万円の減で、その下の行、各学校修繕工事費 228 万円は、城内小学校のスロープ設置工事ほかで、前年度比 271 万円の減であります。

1つ目の丸、小学校授業運営費 3,529 万円は、前年度比 221 万円の増で、4行目、教師用指導書 391 万円は、学習指導要領の改訂による改訂版指導書の新規購入のため、前年度比 329 万円の増であります。

2つ目の丸、小学校教育振興費 1,276 万円は、前年度比 258 万円の増で、4 行目の一般備品購入費（1 件 50 万円以上）196 万円は皆増で、一番下の行、教材備品購入費 109 万円は、前年度比 46 万円の増であります。

3つ目の丸、小学校設備等整備事業費 6,962 万円は、前年度比 23 万円の減で、2 行目、電算システム機器保守委託料 1,285 万円と、一番下の行、教育用パソコンリース料 5,672 万円は、前年度とほぼ同額であります。

295、296 ページをお開きください。2つ目の丸、要保護・準要保護児童援助事業費 2,271 万円は、前年度比 90 万円の増で、292 人の児童を対象としました。

2 目小学校整備費 3 億 5,854 万円は、前年度比 3 億 5,672 万円の増で、主な要因は、小学校大規模改造事業費（繰越明許）2 億 1,722 万円と空調設備設置工事費 1 億 2,040 万円の皆増であります。翌年度繰越額欄の繰越明許費 1 億 9,360 万円は、空調設備設置工事費であります。備考欄 1 つ目の丸、小学校大規模改造事業費 745 万円は、上田地区統合小学校改造工事設計業務委託料であります。2 つ目の丸、小学校施設等整備事業費 1 億 2,989 万円は 1 行目、浦佐小学校プール改修工事ほかで 949 万円と、2 行目、小学校空調設備設置工事費 1 億 2,040 万円で、皆増であります。

3 つ目の丸、小学校大規模改造事業費（繰越明許）2 億 1,722 万円は、おおまき小学校大規模改造工事に係る監理監督業務委託料 358 万円と大規模改造工事費 2 億 1,363 万円などで、皆増であります。

4 つ目の丸、小学校施設等整備事業費（繰越明許）397 万円は、小学校洋式トイレ化工事費などで、皆増であります。

以上、2 項小学校費 7 億 1,928 万円は、前年度比 3 億 6,830 万円の増であります。

次の表、3 項中学校費、1 目中学校教育運営費 1 億 5,884 万円は、前年度比 3,779 万円の減で、中学校 4 校の運営に係る経費であります。備考欄、予備費充用額 70 万円は、中学校管理一般経費の各学校修繕工事費に充用したものであります。備考欄 1 つ目の丸、中学校管理一般経費 9,097 万円は、中学校 4 校に係る管理経費で、前年度比 1,455 万円の減であります。

1 枚めくっていただいて、297、298 ページの 1 行目、臨時校務員賃金 696 万円は、4 名分であります。10 行目、光熱水費（電気）2,748 万円は、前年度比 779 万円の減で、その下の行、光熱水費（上下水）704 万円は、前年度比 315 万円の減で、学校数の減少などによるものです。

1 枚めくっていただいて 299、300 ページも、中学校 4 校に係る管理経費であります。下から 3 行目、施設改修工事費 414 万円は、六日町中学校玄関階段修繕工事ほかで皆増。その下の行、各学校修繕工事費 225 万円は、塩沢中学校の温風暖房機交換工事費ほかで、前年度比 25 万円の増。記載はありませんが、除雪等業務委託料 121 万円は、除雪や立木伐採の執行がなく、皆減であります。

1 つ目の丸、中学校授業運営費 1,250 万円は、前年度比 377 万円の減で、1 枚めくっていただいて 301、302 ページの 1 行目、消耗品費 1,101 万円は、前年度比 349 万円の減でありま

す。

1つ目の丸、中学校教育振興費 448 万円は、前年度購入の生徒用の机・椅子の一般用品 1,955 万円の皆減により、前年度比 1,900 万円の減であります。

2つ目の丸、中学校設備等整備事業費 2,697 万円は、前年度比 49 万円の減であります。2 行目、電算システム機器保守委託料 310 万円と、4 行目、教育用パソコンリース料 2,383 万円は、教育用タブレット端末と学校職員用端末等の運用支援業務委託料とリース料であります。

4つ目の丸、要保護・準要保護生徒援助事業費 1,734 万円は、前年度比 38 万円の減で、138 人の生徒を対象としました。

303、304 ページをお開きください。2 目中学校整備費 1 億 55 万円は、前年度比 6 億 4,470 万円の減で、主な要因は、統合中学校建設事業費 6 億 7,999 万円の減であります。翌年度繰越額の繰越明許費 7,420 万円は、空調設備設置工事費であります。備考欄 1 つ目の丸、中学校施設等整備事業費 4,180 万円は、前年度比 3,528 万円の増で、中学校空調設備設置工事費であります。

2つ目の丸、統合中学校建設事業費 1,773 万円は、前年度比 3 億 1,865 万円の減で、1 行目、用地測量業務委託料 11 万円は、八海中学校河川区域払下調査業務委託料で、2 行目、物件除却工事費 1,762 万円は、八海中学校建設工事関連既存建物解体撤去工事であります。

3つ目の丸、統合中学校建設事業費（繰越明許）4,102 万円は、八海中学校屋外運動場整備工事であります。

以上、3 項中学校費 2 億 5,940 万円は、前年度比 6 億 8,250 万円の減であります。

次の表、4 項特別支援学校費、備考欄、予備費充用 20 万円は、総合支援学校の除雪等業務委託料に充用したものであります。

備考欄 1 つ目の丸、特別支援学校管理一般経費 1,752 万円は、総合支援学校に係る管理経費で、前年度比 206 万円の減であります。2 行目、特別支援学級介助員賃金 400 万円は、3 名分で 22 万円の減であります。一番下の行、修繕料 28 万円は、前年度に消雪用井戸ポンプ交換工事などがあったもので、前年度比 164 万円の減であります。

1 枚めくっていただいて 305、306 ページも、総合支援学校に係る管理経費であります。

さらに 1 枚めくっていただいて、307、308 ページの 3 つ目の丸、特別支援学校設備等整備事業費 308 万円は、前年度比 7 万円の減で、4 つ目の丸、特別支援学校就学児童生徒援助事業費 437 万円は、前年度比 115 万円の増であります。

309、310 ページをお開きください。以上、4 項特別支援学校費 2,762 万円は、前年度比 88 万円の減であります。

次の表、5 項幼稚園費、1 目幼稚園教育運営費の備考欄の丸、私立幼稚園振興事業費の幼稚園就園奨励補助金 37 万円は、前年度比 12 万円の増額で、魚沼市の私立幼稚園に市内から通園の 2 名が対象であります。

次の表、6 項社会教育費、1 目社会教育総務費 126 万円は、前年度比 72 万円の減で、備考

欄、予備費充用額4万円は、社会教育総務一般経費の研修会等負担金に充用したものであります。1つ目の丸、社会教育総務一般経費107万円は、前年度比66万円の減で、主な減額の要因は、一番下の行、市民の文化・スポーツ奨励棚村基金積立（利子分）13万円で、前年度比51万円の減であります。

311、312 ページをお開きください。2目公民館費3,818万円は、前年度比204万円の増であります。1つ目の丸、公民館運営一般経費548万円は、中央公民館と公民館7分館の運営費で、前年度比41万円の減で、3行目、分館協議委員報償費176万円は、報償費の見直しにより、前年度比41万円の減であります。

2つ目の丸、公民館事業費275万円は、中央・大和・塩沢公民館の各種学級講座に係る経費で、前年度比7万円の増であります。

3つ目の丸、公民館施設管理費2,067万円は、大和公民館と塩沢公民館の施設管理の経費で、前年度比239万円の減で、4行目、修繕料231万円は、前年度実施の塩沢公民館図書室改修工事などの完了により、前年度比244万円の減であります。

1枚めくっていただいて、313、314 ページの1つ目の丸、セミナーハウス管理運営費758万円は、欠之上と塩沢のセミナーハウス施設の管理運営費で、前年度比469万円の増。欠之上、塩沢セミナーハウスの廃止に伴い、2行目、燃料費は、前年度比35万円の減、4行目、光熱水費（電気）41万円は、前年度比41万円の減、1枚めくっていただいて、315、316 ページの7行目、塩沢セミナーハウス管理委託料20万円は、前年度比44万円の減であります。下から2行目、施設改修工事費66万円は、欠之上セミナーハウスプール解体工事に伴う側溝改修工事費で皆増。一番下の行、建物等解体工事費563万円は、欠之上セミナーハウスプール解体撤去工事で、皆増であります。

次の段、3目図書館費6,684万円は、前年度比845万円の減で、1つ目の丸、図書館管理運営費6,684万円は、図書館の管理運営に係る経費で、1行目、臨時職員賃金2,025万円は、臨時職員11名分で、増員と単価変更により、前年度比397万円の増であります。

1枚めくっていただいて、317、318 ページの4行目の図書購入費1,080万円は、前年度比17万円の増で、6,935冊の図書を購入しました。下から10行目、図書館業務委託料648万円は、南魚沼市文化スポーツ振興公社への業務委託で、公社職員の減により前年度比616万円の減であります。下から3行目の共益費等負担金1,802万円は、六日町街づくり株式会社への施設管理における区分所有分の共益費負担で、前年度比86万円の減であります。一番下の行、光熱水費負担金510万円は、六日町街づくり株式会社への負担金で、前年度比24万円の減であります。

次の段、4目文化行政費3,961万円は、前年度比3,556万円の減で、翌年度繰越額欄の繰越明許費2,260万円は、坂戸城跡寺が鼻遊歩道復旧工事と郷土史編さん事業費であります。備考欄、予備費充用額76万円は、文化財等保護費の南魚沼市指定文化財修復補助金に充用したものであります。

1つ目の丸、文化行政一般経費609万円は、前年度比148万円の増で、1枚めくっていた



だいて、319、320 ページの一番下の行、指定管理施設使用料 357 万円は、NHK「新・BS 日本のはた」公開収録などにより、前年度比 131 万円の増であります。

1 つ目の丸、文化財等保護費 304 万円は市・県・国指定文化財の管理委託料などで、前年度比 83 万円の増で、一番下、南魚沼市指定文化財修復補助金 76 万円は、台風 21 号で被害を受けた大崎区のとんまる杉の対応で、皆増であります。

2 つ目の丸、文化振興補助事業費 28 万円は、前年度比 28 万円の減であります。

1 枚めくっていただいて、321、322 ページの 1 つ目の丸、市民の文化・スポーツ奨励棚村基金運営事業費 279 万円は、前年度比 55 万円の減で、2 行目、棚村基金芸術文化大会出場推奨金 14 万円は、2 名と 1 団体が対象で、3 行目、棚村基金国体等出場推奨金 126 万円は、96 名と 4 団体が対象であります。5 行目、棚村基金活用事業委託料 108 万円は、芸術鑑賞事業の開催であります。

3 つ目の丸、坂戸城跡整備事業費 1,134 万円は、前年度比 71 万円の減で、4 行目は、坂戸城跡の石垣復元整備事業工事の監理監督業務委託料 325 万円で、下から 1 行目は、石垣復元整備事業工事費 673 万円であります。

一番下の丸、遺跡調査発掘事業費 221 万円は、前年度比 6 万円の増で、323、324 ページをお開きください。3 行目、試掘調査補助業務委託料 218 万円は、泉盛寺開田地区ほか 4 か所で遺跡試掘調査を行ったもので、前年度比 9 万円の増であります。

1 つ目の丸、南魚沼市郷土史編さん事業費 1,197 万円は、前年度比 240 万円の減で、下から 4 行目、筆耕料 387 万円は、六日町史通史編第 1 巻と大和町近世の筆耕料で、前年度比 178 万円の増であります。

325、326 ページをお開きください。次の段、5 目文化施設費 1 億 4,918 万円は、前年度比 5,083 万円の増であります。備考欄、予備費充用額 21 万円は、文化施設維持費の修繕料に充用したものであります。1 つ目の丸、文化施設維持費 398 万円は、前年度比 176 万円の増で、市民会館、鈴木牧之記念館、トミオカホワイト美術館の施設維持費であります。増額の主な要因は、鈴木牧之記念館受水槽給水ポンプ取りかえ工事費 124 万円の皆増などによるものです。

2 つ目の丸、文化施設運営委託事業費 6,814 万円は、前年度比 607 万円の増で、1 行目、市民会館、鈴木牧之記念館、トミオカホワイト美術館の指定管理者委託料 2,733 万円で、前年度比 126 万円の増。2 行目、南魚沼市文化スポーツ振興公社補助金 4,081 万円は、公社職員の異動により、前年度比 480 万円の増であります。

3 つ目の丸、さわらび管理運営費 1,016 万円は、前年度比 196 万円の増で、下から 3 行目、施設管理等委託料 673 万円は、南魚沼市文化スポーツ振興公社への管理委託料であります。

4 つ目の丸、文化資料展示館費 767 万円は、池田記念美術館の維持管理費で、前年度比 2,678 万円の減で、主な要因は、前年度の中央監視盤改修工事費 2,613 万円の皆減によるものです。

327、328 ページをお開きください。1 つ目の丸、市民会館大規模改修事業費 3,829 万円は、前年度比 2,711 万円の増であります。4 行目、設計監理監督業務委託料 122 万円は、大ホー

ルトイレ改修工事と学校教育課・学習指導センター移転工事の設計監理監督業務委託料で、5行目、施設改修工事費3,687万円は、大ホールトイレ改修工事とホール照明改修工事及び学校教育課・学習指導センター移転工事であります。

2つ目の丸、社会教育施設改修事業費2,091万円は、前年度比759万円の増で、塩沢公民館、大和公民館・さわらびの多目的トイレ設置工事に係る1行目、設計監理監督業務委託料150万円と、3行目、施設改修工事費1,035万円などで、2行目、ネットワーク変更業務委託料905万円は、学校教育課・学習指導センターの移転に伴う市民会館のネットワーク変更業務委託料などであります。

以上、6項社会教育費2億9,508万円は、前年度比812万円の増であります。

次の表、7項保健体育費、1目保健体育総務費1,765万円は、前年度比106万円の減であります。1つ目の丸、保健体育一般経費398万円は、前年度比125万円の減で、一番下の行、イースタンリーグ開催補助金100万円は、前年度比200万円の減であります。

329、330ページをお開きください。2つ目の丸、スポーツ行事運営費95万円は、前年度比40万円の減で、1行目、記念品料5万円は、スポーツ栄誉賞のクリスタルトロフィーで皆増、5行目、消耗品費71万円は、前年度比49万円の減であります。

3つ目の丸、スポーツ推進事業費758万円は、総合型地域スポーツクラブ、南魚スポーツパラダイスと、スポーツ&ライフ南魚沼設立準備委員会の運営費補助金であります。

4つ目の丸、保健体育補助・負担金事業262万円は、前年度比12万円の減で、一番目の行、各種運動競技大会等補助金52万円は、前年度比12万円の減であります。

331、332ページをお開きください。2目体育施設費2億547万円は、前年度比3,437万円の減で、備考欄、予備費充用額179万円は、モンスターパイプ夜間照明整備工事費に充用したものであります。1つ目の丸、体育施設一般管理費1,571万円は、前年度比1,263万円の減で、4行目、修繕料196万円は、管理施設等の修繕で、前年度比301万円の減であります。

1枚めくっていただいて、333、334ページの下から3行目、物件除却工事費59万円は、歩くスキーフェスティバルのコース確保のために設置した仮設橋の撤去工事で、皆増であります。一番下の行、体育施設整備補助金170万円は、五十沢ふれあいパーク施設整備事業補助金で、前年度比70万円の減であります。

1つ目の丸、体育施設管理委託事業費1億205万円は、前年度比201万円の減で、1行目、指定管理者委託料5,798万円は、南魚沼市文化スポーツ振興公社とBMS南魚沼スポーツコミュニティとベースボールマガジン社とモンスターパイプ管理組合の指定管理委託料で、前年度比98万円の減であります。一番下の行、南魚沼市文化スポーツ振興公社補助金4,320万円は、前年度比183万円の増であります。

2つ目の丸、県営石打丸山シャンツェ管理費871万円は、県からの管理委託料の再委託で、前年度比38万円の減であります。

3つ目の丸、体育施設整備事業費5,605万円は、前年度比804万円の減であります。2行目、施設改修工事費404万円は、石打丸山シャンツェミディアムヒル改修、雪崩どめ設置、

電計設備仮設及び音響設備等の工事、南魚沼市トレーニングセンター温水シャワー工事などで、前年度比 1,610 万円の減。3 行目、施設整備工事費 4,715 万円は、モンスターパイプ夜間照明整備工事、小栗山サンスポーツランドナイター照明灯具交換工事などで、前年度比 369 万円の増であります。4 行目、施設備品購入費（1 件 50 万円以上）451 万円は、大原運動公園クレーグラウンド整備車両とスキー競技用計時機器で、皆増であります。

4 つ目の丸、体育施設整備事業費（繰越明許）2,292 万円は、二日町グラウンド照明改修工事であります。

335、336 ページをお開きください。3 目学校給食費 5 億 667 万円は、前年度比 1,155 万円の減であります。備考欄、予備費充用額 27 万円は、給食センター方式事業費の排水処理施設管理委託料に充用したものであります。

2 つ目の丸、自校方式事業費 5,655 万円は、塩沢小と栃窪小を除く塩沢地域の小学校 5 校と後山小学校の自校給食経費で、前年度比 190 万円の増で、1 行目、臨時職員賃金 1,088 万円は、6 校、7 人の臨時職員及び代替職員の賃金で、前年度とほぼ同額で、2 行目、消耗品費 419 万円は、汁わん等の食器や調理用品の購入で、前年度比 129 万円の増であります。

3 つ目の丸、給食センター方式事業費 3 億 5,317 万円は、大和、六日町、塩沢の 3 給食センターの経費で、前年度比 116 万円の減であります。1 行目、臨時職員賃金 910 万円は、大和学校給食センター 6 人の臨時職員及び代替職員の賃金で、2 行目、消耗品費 1,688 万円は、飯わん、汁わん、その他調理用消耗品の購入で、前年度比 416 万円の増であります。

1 枚めくっていただいて、337、338 ページの 1 行目、賄材料費 2 億 5,187 万円は、前年度比 515 万円の減で、さらに 1 枚めくっていただいて、339、340 ページの下から 3 行目、施設改修工事費 118 万円は、六日町学校給食センター排水処理施設脱水機修繕工事であります。

1 つ目の丸、大和学校給食センター大規模改修事業費 48 万円は、配管改修工事設計業務委託料で、2 つ目の丸、給食センター調理業務委託事業費 9,579 万円は、1 行目の六日町学校給食センター、2 行目の塩沢学校給食センターの調理業務委託料で、昨年と同額であります。

以上、7 項保健体育費 7 億 2,980 万円は、前年度比 4,698 万円の減であります。

以上、10 款教育費 22 億 4,642 万円は、昨年度比 3 億 4,729 万円の減であります。説明は以上です。

○議 長 説明が終わりました。ここで昼食のため、休憩といたします。再開を 1 時 10 分といたします。

[午前 11 時 45 分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午後 1 時 10 分]

○議 長 10 款教育費に対する質疑を行います。

1 番・大平剛君。

○大平 剛君 それでは、335、336 ページ、給食費のほうでお聞きしたいと思います。2 点お願いいたします。当市では、南魚沼市コシヒカリの普及促進に関する条例、略称コシヒ

カリ条例というのがありまして、その第2条において、「本市は、コシヒカリの普及促進に必要な措置を講じるよう努めるものとし、特に教育現場等においては、給食等にコシヒカリ又はその加工品を用いるように努めるものとする。」という、そういう条例がございますが、学校教育の現場において、こういった食育を含めて、こういったような取り組みをされているかというのが1点です。

それと第2点、同じくコシヒカリ条例からですが、毎年10月10日がコシヒカリの日ということになっているのですが、10月10日は何かそういうことを学校の中でされているかどうか、ちょっとこの2点についてお聞きしたいと思います。

○議 長 教育部長。

○教育部長 1番目のコシヒカリの普及促進と食育を含めてというご質問でございます。ご承知のとおり、市ではご飯につきましては、JAと市と協力しまして地元産のコシヒカリを食べるということで、コシヒカリ差額までを補填して、地元産コシヒカリを食べるように努めております。

食育に関してでございますけれども、やはり食の大切さ、それに伴う健康の大切さということと、食は命を奪って食べるものでございますので、そういった食育ということで、学校管理栄養士と担任の先生が、それぞれの場合もありますし、一緒ということもありますけれども、食育の指導を行っております。基本的には、栄養士の指導は各学校、各クラス1回ずつ、年1回やるように努めておりますが、大体達成していると思っておりますし、自校給食に関しては、給食時の指導などを含めますと、大分、何回もやっているような形でございます。

それで、2番目の質問でございますが、10月10日ですけれども、結論から言いますと、私どものほうでは、今のところはイベント等のものは考えておりません。ただ、議員ご承知だと思いますけれども、週に1回はご飯ではなくて、麺もしくはパンの日があるのですけれども、それがたまたま10月10日に当たると困るのではないかということで、そういった部分では、調整を図るということで動きはございました。今後ですけれども、急ではありませんけれども、主幹課であります農林課とも連絡をとりまして、もし、必要であればそういったイベントまではいきませんけれども、地元産のコシヒカリの普及等にまた役立つような形で、教育のほうでも指導していければと思っております。以上です。

○議 長 1番・大平剛君。

○大平 剛君 2番のほうは了承しました。1番のほうも、ぜひ、食の大切さということで今後も教育等を進めていただければと思います。私もつい最近、ちゃんと食べられるありがたみをよく実感したところでございますので。コシヒカリもそうですが、やはり地産地消ということもありますし、できるだけ地元の方という方向をこれからも進めていかれるのかどうか、そこもちょっとあわせて聞かせていただきたいと思います。

○議 長 教育部長。

○教育部長 常日ごろからですが、私どものほうで地元産の食材を使えないかということで努力はしております。南魚沼産の食品の率でありますと、昨年度で使用量であります、

28%ほどになっております。どうしてもやはりお魚とかそういうものは、うちではとれないものですから使えないのですけれども、やはりお米は当然でございますが、野菜、キノコ類を中心に使うように努めております。以上です。

○議 長 4番・吉田光利君。

○吉田光利君 2点お伺いたします。1点目ですが、288ページの2項1目の小学校管理一般経費についてでございます。その中で学校医報酬の内容についてお聞かせいただきたいのですが、先ほど説明の中で、小学校19校、中学校も関連すると思いますが4校あるというお話でしたが、その学校医の報酬については、お医者さんが1校1人のお医者さんなのか、何校も兼務でできているのか。あるいは、例えば2校兼務したら2校分の報酬というようなシステムなのか。その辺の報酬の基準と言いますか、内容を聞かせていただきたいというのが1点であります。

あと、2点目でございます。2点目は、324ページでございます。上の丸の南魚沼市郷土史編さん事業費というのがあるのですが、私の勘違いならごめんなさいなのですが、予算書を見ますと、2,742万8,000円という予算になっているような気がするのです。途中補正か何かあったのかもしれませんが、実績ベースで1,197万円という内容がここに載っているのですけれども、多分、印刷製本とか、筆耕料というのが、実際には進まなくて下がったのだらうと思うのです。先ほどの説明の中で、予算比二百何万がしの減というような説明があったのですが、私の勘違いならごめんなさいなのですが、その辺の内容を含めて、今、言った印刷製本の関係、筆耕料の関係はどういったことからこれだけ減っているのか。内容をお知らせいただきたいと思っております。

以上、2点でございます。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 1点目の学校医のことでございます。基本的には1人のお医者様が2校とか3校を兼務していただいております。それから、報酬に関しましてはですけども、1校当たり幾らという年間の基礎額がございます。そのほかに健診の人数等に合わせて、また追加の制度となっております。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 郷土史編さんのほうの減額の理由でございますけれども、印刷製本費の関係でございます。ちょっと専門的になるみたいですが、VHSのテープ、ポジフィルムデジタル化ということで、町史の発刊が平成30年度なかったということで、減額になっております。以上でございます。

○議 長 当初の二千何百万円との誤差という話をされたのですが……（何事か叫ぶ者あり）予算ではもっと増額だったという。

社会教育課長。

○社会教育課長 繰越明許費のほうで、この10款の6項4目のほうで文化行政費の中で2,200万円ほどございます。この中に郷土史の編さん分ということであると思っておりますので、

そちらの関係かと思いますが。以上でございます。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 5点ほどお願いしたいのですけれども、最初は278ページです。2つ目の丸、教育振興対策事業費ですけれども、一番上に共通リフト券購入補助金がございます。これについては市長のほうからも、学校の保護者だけでなく市民も含めてということで、いろいろ索道協会と取り組みをしていただいたり、前には議会で全部一緒がだめでも、できるところからという方法もあるというようなお話もいただいたりしていましたが、この辺について、その後の経過とか今の状況みたいなものが、もし、あるようであれば、少しお聞かせをいただければというふうに思います。

それから、296ページの上の表、一番下の丸、小学校施設等整備事業費、これはトイレ改修、洋式トイレ改修ですが、397万円ということで載っていますけれども。この事業後、今現在、例えばまだ洋式化になっていないところがあるのかなのか。あるとすればどの程度あるのか。今の状況をちょっとお知らせいただければと思います。

それから、308ページ、下から2つ目の丸、特別支援学校就学児童生徒援助事業費ですけれども、115万円の増となっているわけですが、この扶助費と、例えば人数がどのくらいどうなってこの115万円の増となったのか。その内容と言いますか、をちょっと教えていただければと思います。

それから、334ページ、一番上の丸、体育施設管理委託事業費ですけれども、この上から3行目、五日町シャンツェ指定管理委託料53万円ということで上がっていますが、今の五日町シャンツェの利用状況。例えば、大会等をやるようなことがまだあるのかどうか、その辺も含めて今の利用状況をちょっとお知らせいただければと思います。

それから下から2つ目の丸、体育施設整備事業費。この上から3番目、施設整備工事費。モンスターパイプのナイター照明等ですが、モンスターパイプもようやくナイターがついてだんだん利用が上がっていると思うのですけれども、雪の関係でなかなか雪が上に張りつかないで、フルの態勢で滑られる期間が限られるというようなお話もちょっとお聞きするので。昨シーズンなどわかるシーズンでいいのですが、あそこが——この辺の雪はどうも、上からなかなか——気温が高いものですから、垂直のところがうまくつくのかどうかあれですが、フルの態勢での利用期間とか、そういうあたりがちょっと、利用状況がどうなっているのか。また、今のナイターは平成30年度ですから、その後、今シーズンあたりの利用状況があるのか、もしわかればちょっと教えていただきたいと思います。以上です。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 最初のリフト券の補助のことです。昨年、昨シーズンからと言いますか、祖父母のほうも買うことができるというように変わりました。ちなみにですけれども、昨年、保護者の方でお1人目の保護者が購入された枚数が166枚、それから、2人目の保護者——例えばお父さんとお母さんと言えはそういった形になるのか。もしくはこ

の2人目に祖父母が入っているのかもしれませんが、2人目の方は51枚。そして3人目の保護者ということで2枚という発券状況になっております。

○議 長 教育部長。

○教育部長 2番目と3番目について、私のほうでお答えさせていただきます。296ページの小学校施設等整備事業費の六日町小学校の洋式トイレ化の工事でございますが、市全体といたしまして現在の洋式化率、体育館のトイレとかそういうものも全部含めまして、市全体では47.10%ということになっております。学校によっては和便ということで、トレーニングも含めて和便を残してくれということもあつたりしまして、100%となっているところは、総合支援学校も含めると、現在のところは2校ということでございます。

それで、3番目の質問でございます。308ページの特別支援学校就学児童生徒援助費でございますが、これは、総合支援学校の小学部、本年度25人でしたが、去年は20人と、5名増になっておりますし、中学部に対しては今年度21名で、昨年度は17名でございます。4人の増でございます。高等部につきましては、今年度30人、昨年度は21人ということで、9人の増でございます。そんなことがございまして、対象児童生徒が増になったことから、115万円の増ということになっております。以上です。

○議 長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 4点目、5点目につきまして、私のほうで説明申し上げます。五日町シャンツェ指定管理委託料に伴います、使用関係でございますけれども、6月に今、ジュニアジャンプ大会を開催しておりまして、こちらのほうが平成30年ベースですと36人、今年度ですと45人の選手がエントリーしているということでございます。年間の利用につきましては、五日町シャンツェが平成30年度は161人ほどが利用されているという状況になっております。

2点目の施設整備工事費の関係でございますが、特にモンスターパイプの件ということでございます。照明塔を9基、整備させてもらいまして、合計4,394万4,000円ほど支出しているということでございます。営業期間につきましては、昨シーズンですが、1月25日から3月24日までの59日間でした。うち49日間が営業ということになります。天候の不良等で営業できなかった分がありますが、稼働率につきましては、83%ほどの稼働率でございます。

屋外施設につきましては、結構、稼働率が高いのかなというふうに考えております。いかんせん営業期間が59日、約2か月ということでございますので、なかなか費用の面とか考えますと、これから利用者の拡大を図る点が、これからの課題ということになっておりますので、よろしく申し上げます。以上でございます。

○議 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 ありがとうございます。リフト券の学校の状況はわかりました。わかりましたが、前のいろいろな一般質問の中で市長も、絶対に広げるというか、共通券、ナイターの共通券ですね。保護者だけでなく、市民の活用という部分で、索道協会とちょっと交渉もやっているし、なかなかまとまらないけれども、例えばまとまれるところからでも始め

たいというようなお話も前、議場でしていただいたことがありました。その辺について、進捗とか状況がもしあれば、少し聞かせていただきたいと思います。

それから、洋式トイレ、50%にまだなっていないということですが、学校によっては訓練ですか、ということで残してもらいたいということもあるということですので、それらも含めて今後の進捗を期待したいというふうに思います。

それから、特別支援学校の援助事業のほうですけれども、これは人数が増加をしているということですが、これは例えば、支援学校の小学部から中学部とか、中学部から高等部ということだけでなく、その支援学校の体制がきちんとといいますか、そういう体制がある中で新たに入校というかそういうことで、全体が増えてきているということなのか、進級、進学によってということなのか。その辺ちょっとお聞かせをいただけたらと思います。

また、モンスターパイプですけれども、先ほど言ったフルの態勢と言いますか、雪がきちんとついて、やれるような状況というのは、この59日間、ずっとできるのかどうか。そこをもう一点、確認だけお願いしたいと思います。

○議長 市長。

○市長 シーズン券のことでいいのですよね……（何事か叫ぶ者あり）いろいろな要望があるのはわかっていまして、議場でもずっと答えています、交渉は続けていきますということです。でも、そんなに簡単ではないですよ、ということです。

もう一つは、我々だけではなくて、議会の皆さん側からもいろいろ働きかけをしてみてください、例えば、そういう交渉をしてみてください、という話もしてきたつもりです。商売にかかっていることなので、そう簡単にはいきません。ただ、突破口としては、やはり全部足並みをそろえるというのは難しいのです。これは歴史的に見てずっとそうだったのです、はっきり言って。

旧塩沢時代に湯沢町が先にこれを始めまして、シーズン券の問題とかですね。学校教育に対する券を出したのも、最初に始めて、いち早くそういうことをまねたというかは、塩沢の時代なのです。そのころを私はわかっているのですけれども、そのころから、塩沢のほう側は、なかなかまとまらなかったのです。これについては、この間、逆にずっとそう言ってもだめなところもあるので、できれば、組めるところにまとまっていただいて、そういうふうにして突破できないかということは、視点は持っていますので、その中で交渉を続けていきたいと思っています。

先ほどの祖父母のほうまで拡大したというのは、ちょっと説明の部分——本当は何回か議場で説明しているのですけれども、これはご両親がいない子供もいたのです。そういうことから含めて、運用の面で何とかしてほしいということが、1年遅れだったのですけれども、平成30年度で実現したと。本当は平成29年度で交渉していたことです。そういうことなので、ちょっとここでつけ加えます。

○議長 長 教育部長。

○教育部長 特別支援の関係ですけれども、特別支援の理解が、皆様に深まったこともご



ざいまして、年々、徐々にではありますけれども、総合支援学校に通う生徒さんが増えております。そんなこともありまして、増加したというふうに見ております。以上です。

○議 長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 モンスターパイプの件でございますけれども、やはり昨年は、シーズン初めの雪降りは結構早かったのですが、2月になりますとほとんど雪が降らないということで、営業的には59日間という期間を設けましたが、実質稼働したのが49日間でありました。その10日間はリメイクとか、天候不良で営業できなかったということでございますので、ご理解いただきたいと思っております。以上でございます。

○議 長 7番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 2点お尋ねします。275ページの右の一番下、積立金についてであります。454万円何がしとありますが、当初予算は5万円の予算でありました。今ほどの説明で、ふるさと納税が関係しているということで、それについても意味がわかったのですけれども、いろいろずっとさかのぼってみますと、平成28年度、平成27年度、ふるさと納税に関係のなかったころにも、当初予算に対して決算額がもう桁違いという金額になっておりました。

昔の話を今ここで聞くつもりはありません。なのですけれども、この積立金というものの項目の、次のページの276ページ、不用額4万4,556円ですか、こういう半端を残しています。やはり前年度、前々年度、ずっとさかのぼってきても、こういう円単位まで端っぱの出るような金額を残していると。普通に考えると積立金なるものであれば、用意されたものを全部積み立てても不思議ではない。不用額として毎年半端を残すのは、これどういう意味だろうと、普通にそう思うてしまうわけです。何らかの計算根拠があつて、こういう端数を毎年残しているのだと思っておりますけれども、その点をひとつ、お尋ねします。

この積立金については、276ページの中ほどの丸の上の段、国際交流及び文化・スポーツ基金積立金と、この金額が丸々そっくり当たっているわけです。1枚めくって278ページ、上から5段目の国際交流及び文化・スポーツ基金事業費というものがここにもあるわけです。毎年予算化し、お金を使って決算の報告があるという流れになっているわけですが、276ページのこの基金積立金という項目と、278ページの丸、国際交流及び文化・スポーツ基金事業費、この関係を教えていただきたい。これは眺めていけば薄々わかるのです。薄々わかるのですけれども、意味を理解できていない人もいるかもしれませんし、その辺のこの関係をちょっとお話いただければありがたいと思っております。

それからもう一点、教育費全体で7,180万円ほどの不用額がありました。その前の平成29年には1億1,500万円ほどの不用額。その前には1億8,200万円ほどの不用額と。毎年こういうレベルの不用額を出しているわけですが、その部分、部分を見ると、これを本当はしたいのだけれども予算がなくてできないとか、予算の制限があつてことしはこれはできませんとかいうような話をあちらこちらで聞くわけです。学校関係者と話をしても、結局予算がつかないのですよね、みたいな、そういう話を聞くわけです。

では、本当に予算がないのかと思えば、毎年、毎年、こうやってどっさり不用額を残す

と。これについて何らかの方法があるのではないかと私は思うわけです。民間の目線で考えれば簡単にやってのける、その項目ごとの振りかえという方法もあるわけですが、その辺についての考え方をお尋ねします。

以上、2点です。

○議 長 教育部長。

○教育部長 1点目のご質問でございます。276 ページの基金の積立金でございますが、これは先ほど私が説明しましたとおり、ふるさと基金の中に国際大学の関係で寄附をいただいたその10%相当分を積み立てていることと、あとは、基金の運用の利子分と一緒に積み立てております。この部分で450万円という額になっているのですが、特にふるさと納税につきましては、予算の段階では、なかなか読めないものでして、目出的なものもありますので、運用利子分——最近はあまり運用利子が上がらないのですが、運用利子分ということで5万円ということで予算化しております。

これはあくまでも基金の目的に沿った積立金という部分の歳出。基金のほうにこの部分を支出するという意味での積立金でございます。

2番目、278 ページの1つ目の丸の、国際交流及び文化・スポーツ基金事業費ということで、これはこの基金の目的に沿った事業を展開している、その項目が並んでおりますが、最後の日韓友好中学生交歓事業補助金を除いて、あと少しを除いた額が、この事業に使われているということになります。この基金事業に使われている事業費だということでご理解いただければと思います。

不用額につきましては、その細かいというところ自体は、この積立金という意味では、いわゆる何ていうか、細かいところまで積み立てることはしていないと言いますか、不用額は生じていないと思いますので、そのところで基金の部分では、不用額は生じていないということだと思っております。

それで、もう一点でございますが、全体としての不用額でございます。特に今年度もそうですけれども、10款に関しては臨時職員賃金が結構ございます。臨時職員全般にわたってでございますが、臨時職員賃金というのは、あくまでも予定した事業に何人で何日ということで見積もっておりますけれども、いろいろな事情で休まれたりして、なかなか人員的に補填できなかった部分がございますので、そういった部分で、当初予定していた部分で大分少なくなってきましたけれども、私どものほうとしては不用額ということで年度末まで——前に落とせばいいのですが、そこら辺で一応、不用額とせずに担保しておきたい部分でございますので、そういった部分で不用額が結構残っております。なので、その辺で予算を流用して使うということは、ちょっと考えてはおらないところでございます。以上です。

○議 長 7番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 この積立金についての不用額についてお話がありました。多少わかりづらいかというような説明ではありましたが、では、もう一度確認します。全額を積み立てるということはできないわけですね。

それからもう一つ、全体の不用額についての質問です。例えば年度の途中、半年過ぎて9か月、10か月過ぎたころ、項目によっては明らかに何百万円、あるいは何千万円、お金が残ると、不用になりそうだというのがわかる時期があるわけです。そういう時期に、では予想額の半分以上は減額補正をして、あの事業、この事業、本当はしてやりたい事業がたくさんあるのだと、それができていないからということで、そちらのほうに増額補正を組む。そうするとプラスマイナス同額ですから、よその款には影響させないで、1つの款の中で完結してやることができます。そうすれば後回し、後回し、また次年度、次年度とって送らなくても済む事業がありはしないか。普通、民間ならそう考えるわけです。なかなか、お役所のシステムの中の考え方と、民間人の考え方はいろいろ違うところもありますから、答えづらい部分もあるかもしれませんが、もう一度、柔軟に対応できないものかという意味でお尋ねいたします。

○議 長 財政課長。

○財政課長 1点目のほうの基金の考え方について、私のほうからちょっと補足して申し上げます。こちらの国際交流及び文化・スポーツ基金につきましては、先ほどお話がありましたように、ふるさと納税の中の国際大学応援と交流の推進コースでいただいた額の10%相当を積み立てようという考え方でやっておりますので、その10%の最終的な確定額、それと利子の最終的な確定額、こちらを確定額として最後積み立てようということにしております。予算をこれは3月補正のときにおおむねの見込みで歳入、歳出とも予算を計上したのですが、その確定を待って確定額で積み立てたために、歳出のほうも若干の端数が残ったということになります。以上です。

○議 長 教育部長。

○教育部長 2番目の質問でございますが、基本的には不用額が発生しても私どものほうは、例えば予算がどうしても足りなくなつたほうに流用するということはありますけれども、その不用額が例えば100万円、200万円生じたからといって、ほかの新しい事業に充てるということはしない方向で考えております。以上です。

○議 長 7番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 では、2番目の質問についてはわかりました。

1番目の質問についてですが、この積立金のこの基金ですが、基金の積立金の額、今現在の程度の金額が残高としてあるのか、その点だけお尋ねします。

○議 長 財政課長。

○財政課長 決算の付属の資料としてお配りをしました、財産に関する調書という冊子がございます。そちらの40ページのほうに、それぞれの基金の年度の当初から積み立て、取り崩し、そして年度末がどうなったという経緯が載っております。そちらと符合しておりますので、ご参照ください。以上です。

○議 長 22番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 2点お聞きいたします。まず、1点目は280ページ、土曜日の教育支援活

動モデル事業費ということで、先ほど説明では5年目を迎えたという。私もこの事業に非常に——当初から県内でも、恐らく市ではトップを切ってやった事業だと思っています。76人が——説明の中にありましたけれども、何か少ないというか、うまく利用されていないというような感じがするのですが、この点について聞かせてください。

それと、歳入歳出決算資料で71ページの子ども支援事業でありますけれども、子ども支援事業の中で相談延べ回数が2,714回あります。そうした中で相談内容別件数が比較的少ない。47件のうち、新規が26件で、この中身というか、その2,714人の方も相談しているにもかかわらず、そういった回数載っていないということはどういうことなのか、ちょっと説明をお願いいたします。

○議 長 教育部長。

○教育部長 1番目の質問でございますが、確かに5年目を迎えて、そうすごい伸びはございません。ただ、募集の段階で日程等も皆さんにお知らせしているところでございますが、なかなかやはり小学生でございますが、忙しい部分もございます。課外活動とかがございまして、なかなか伸びないところもございます。

あと、小学生ですので、ちょっと遠方の方々については、やはり保護者が送っていかねければなりません。そういった部分で近い人で向学心——向学心という言い方は失礼ですけども、行ってみようという方については、それなりに来ておりますし、顕著な伸びはございませんけれども、基本的には浸透しているというふうに考えております。今後は通う支障だとか、そういった部分の点を考えまして、解消に向けて、目指すは12地区コミュニティでできないかということで考えておりますので、そういった部分で広げてまいりたいと思います。

2番目につきましては、子ども・若者育成支援センター長のほうで答えさせていただきます。

○議 長 子ども・若者育成支援センター長。

○子ども・若者育成支援センター長 相談件数と相談延べ回数の差が大きいということでございますが、この相談延べ回数につきましては、個別で皆様がイメージされる部屋の中に入っている相談と、そのほかに不登校の児童・生徒さんを中心にして、子ども・若者育成支援センターに通ってきて、個別、グループ、集団ということで午前中に活動を行っています。そういったものも相談件数、1日来れば1回というふうに数えた延べ回数が、この2,714回となっております。

○議 長 22番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 最初のはわかりましたが、この土曜日の支援事業は、子供たちの教育が少し遅れないように、それぞれそういった同じレベルで学習ができる、そういった面も確か当時あったと思うのです。できるだけ遅れがちな生徒たちが、そして土曜日を使って勉強すると、そういうふうに私はとっていたわけでありまして。確かに親の忙しさもあったり、いろいろありましようけれども、できるだけそういう差がなければいいと思うのです。これは親の責任もあると思いますけれども、せっかくこういった支援事業があるのですから、でき

るだけ皆さん方が知っている——知らない方もいるのではないですか、というような気がする。あまりにも何か利用者が少ない感じでありますので、その点についてはもう少し利用者を上げるべきだと、そういうふうに私は思っています。

それと2点目のこの子ども支援事業。2,714回ということになると相当の数でありますけれども、これだけやはり相談をしたいという方が相当いるわけでありますから、できるだけ——こういった相談の中身もわかりませんが、親が安心して子供たちのためにできると、こういったことはひとつまた真剣にやはり取り組んでいただきたい。何かこの問題は、件数があまりにも少なすぎるような気がしますけれども、その点について、また頑張っただけならばというふうに思っています。終わります。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 では、4点お願いします。最初、288ページ、ニート・ひきこもり対策事業委託料の件ですけれども、多分、昨年もここでお聞きしたように思うのですけれども。かつて、人づくり支援機構から2年、3年前くらいになりますか、今度変わって魚沼伝習館ですが、今、多分やっていると思うのです。そして今も、利用者のコミュニケーションの能力を高めるためにと、ポスターも出ていて、取り組みを一生懸命やっていることは承知しているのですが、ここは大事なところなので、ちょっとそこを踏まえながらお聞きしたいと思うのです。

歳入歳出決算資料の中に参加者数が出ていました。71ページです。参加実人員8名、参加延べ人数22名。これは実態をつめない事業なので、これは大変な事業なので、1人でも、1回でも出してもらおうと、私は非常にいいなと思って、この8人、22人というのは評価しているのです。ただ、これが魚沼伝習館に任せきりで、1年、1年の、ではどうしたら1人でも増えるかということがないと、ほんのやってみるばかりみたいな。特に実態をつかめないの、そこを私は期待しているので、1人でも広げるような取り組み状況はあったのかというところをちょっとお聞きしたい。

次は316ページです。図書館管理運営費ですけれども、多分、ことしのこの決算と言いますか、予算決算の中で、臨時職員賃金の中で学校司書、主にそこを主体にした臨時職員さんが多分1人増えていて、対応したと思うのです。学校図書館の整備がそのことによってどの程度、改善されたかと言いますか、どういう活動をされたのかというところをちょっと確認させていただきたい。

そして、320ページです。中ほどに収蔵品保全管理業務委託料というのがあります。一般質問にもありました。いい質問が出て、ちょっとダブるところもあるかもしれませんが。毎年180万円くらいの予算が付きまして、この業務委託をしているのです。これは主管課のほうにしているのかもしれませんが、毎年同じような金額でしているのですが、実際のところどういうふうな保全管理をしてやっているのか、180万円かけてやっているのかというところを、ちょっと一般質問とダブることがあるかもしれませんがお聞きしたい。

そして 322 ページです。坂戸城跡整備事業費があるのですけれども、登山道整備工事費があるのです。決算実績が 103 万円ということですが、これは当初予算 103 万円、このくらいの予算がありまして、私のこのメモからしますと、9 月補正で、降雨によって遊歩道の一部崩落があって、そして補正を多分しているのですね、200 万円くらい。その後もちょっとしているのですけれども、その補正した崩落の対応の状況が、この決算の中に出てきていないのですけれども、その辺がどうなったのかというところを教えてください。

○議 長 子ども・若者育成支援センター長。

○子ども・若者育成支援センター長 コミュニケーショントレーニングの人数がちょっと少ないということですが、まず、最初にちょっとご確認の意味でお願いしたいのですけれども、これは魚沼伝習館に委託している部分ではなくて、子ども・若者育成支援センターの相談員が直接行っている事業になります。

この人数につきましては、子ども・若者育成支援センターとしても伸ばしたいということと考えておるところですが、子ども・若者育成支援センターに通ってくる相談者は、何かしらの社会的不適応を抱えていたり、集団生活の経験が少なかったりする方が多くございます。その中でコミュニケーションがあまりうまくない方や長く通われている方を中心に、相談員から参加を呼びかけているのですが、なかなか参加してもらえない実情があります。

参加できない理由が、本人がこのコミュニケーショントレーニングの必要性を感じていなかったり、また少人数グループでゲーム感覚の中でプログラムを実施するのですが、他者がいるところでちょっと発言が苦手という中で、なかなか参加が伸びないところでございます。

ただ、私どもが実施している居場所や、先ほどそれこそ言われました魚沼伝習館のほうに委託しておりますニート・ひきこもり支援対策事業ワーキンググループ支援の中で、相談者同士や相談員、また魚沼伝習館から来ていただいた方とかかわる中で、社会性を高めたり他者とのかかわりを高めることによって、それぞれの人の社会性を高めていく取り組みを継続してまいりたいと思います。以上となります。

○議 長 教育部長。

○教育部長 2 番目の質問でございますが、議員がおっしゃるとおり、図書館の臨時職員賃金で 1 人、学校司書ということで、つきっきりで学校のほうを回ってもらいました。特に統合して間もない八海中学校。本の整理がやはり進んでいなかったものですから、その整理業務。あとは当然ラベル張りとかそういうことも含めまして、整理業務を中心に進めていただきました。あとは、城内小学校も週何日か行きまして整理に当たったところでございます。

平成 30 年度予算ではないのですけれども、今年度からはまた増強しておりまして、3 名ということで、今度は各地区にその図書の整理等、図書館、学校の図書室の整備等、いろいろな面での促進に当たっているところでございます。

3 番目の 320 ページの収蔵品保全管理業務委託料でございますが、これは 180 万円のうち 170 万円ほどが、今泉記念館の収蔵庫の燻蒸……（何事か叫ぶ者あり）燻蒸です。燻蒸業務でございます。年に 1 遍は燻蒸して管理をしているということでございます。

あともう 10 万円につきましては、大和にあります「むかしや」という八色の森の公園のところにある、そこに対しましての民芸、民具等の管理の業務委託料でございます。

3 番目の 322 ページでございますが、こちらにつきましては、登山道整備工事費というのは、この 103 万円でございますが、これは薬師尾根の登山道の階段等の補修工事でございます。議員がおっしゃいました、補正で上げました寺が鼻の工事につきましては、一旦は予算を付けまして事業を進めようとしていたのですが、また新たなる崩落が見つかりまして、変更ということで国のほうに申請しましたところ、ちょっとその許可がおりののが遅くなりまして、繰越明許費ということで計上してございます。今回、繰越明許費の社会教育費の中では、郷土史編さん事業とこの坂戸城の整備工事費の寺が鼻の登山道の整備ということでありますので、その分は丸々というか、全額繰り越しになっております。

以上です。

○議 長 14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 ニート・ひきこもりの件は、私の資料の見間違い等もありましたけれども、これは 8 人で人数が少ないということではなくて、大事な事業なので 1 人でも——これは子ども・若者育成支援センターでやっているそうですけれども、1 人でも参加していただいていることに私も非常に敬意をもって質問したわけで、その点はちょっと誤解しないでください。

では、本来の 288 ページのニート・ひきこもり対策事業委託料、35 万 2,000 円の件につきましては、魚沼伝習館のほうへの委託の事業だというふうに思うのですけれども。では、この事業について、多分、この予算の中だと、いろいろ魚沼伝習館の方と話し合いながらコミュニケーション能力を高めるといっても、35 万円だと週に 1 回とか 2 回とか、前にそんな回答を聞いたことがあるのですけれども、そういうので効果があるか、回るかということなのです。

私はせっかくいい機会をつくっているのであれば、効果が見えたのであれば、もうちょっと小まめにやれるか、広げてやれるかというところがあると思うのです。ずっとこの 35 万円、39 万円くらいの決算でつながっていますけれども、その辺の考え方がありましたら、お願いをいたしたいというふうに思います。

最後のほうの 322 ページの登山道整備につきましては、同じ項目の中で補正が出たので、私もこういうふうな、一部崩落をそのままにしておいたのかというところで、説明がなかったものですから聞かせていただきました。今度、繰越明許でもうちょっと大々的にやるということなので、これは了解しました。

では、1 点だけ、お願いします。

○議 長 子ども・若者育成支援センター長。

○子ども・若者育成支援センター長 回数をもう少し多くしたほうがいいのかということでございますが、私どもこの事業は、居場所へのプラス効果として考えております。先ほどもお話ししましたが、私どもに通ってくる相談者は、何かしら社会的な不適應を抱え

ておりますので、多くの方が携わったほうが社会性の高まりが期待できます。

魚沼伝習館の方から来ていただいて、コミュニケーションがとれるように、コミュニケーションゲームや軽スポーツなどの活動をワーキングルームとして実施させてもらっています。今現在、火曜日を中心に来ていただいて、年間で51回ということでございます。全体としてもう少し——相手方の都合もありますので、相談しながらこれを増やせるかどうか検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 1点、330ページの部分で、スポーツ推進事業費になるのでしょうか、スポーツ行事運営費に当たるのでしょうか、お聞かせいただきたいと思っております。当市はスポーツ健康都市宣言をしているわけでございますけれども、歳入歳出決算資料の中の79ページを見ても、水泳教室とかシニアスポーツ教室、かなりの人数がここに出ているわけです。今、やはりスポーツを、特に高齢者の方、スポーツをやっている方は、この数字を見るとかなり多くなってきているような感じがするのですけれども、大体パーセント的にはどのくらいになっているのか。福祉と連携した中で、いろいろこういう部分は、今後やっていかなければいけない部分かと思うのですけれども、大体の感じでいいです。

ですので、ここをやはりこれから医療費の削減等もやっていかなければいけない。スポーツをすることによって、医療費が30%削減できるというそういう事例も、実際に受けているわけですので、そこをどうするかによってかなりの部分が出てくるかと思うので、そういうものをもし把握されていまして、お聞かせいただきたいという部分。

もう一点だけ。この体育施設の中の登録団体が、260あるわけでありまして。その中で、例えばスポーツの協会としてきちんとしている部分で、我が市は幾つ協会があるのかお聞かせいただきたいと思っております。

○議 長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 高齢者のスポーツの実施率ということでございますけれども、私もスポーツ推進計画で見た内容になりますけれども、具体的に、高齢者の率というのは、正直言って把握はしておらないという状況でございます。議員がおっしゃったとおり、体育施設を見て回りますと、日中、結構、高齢者の方が非常に利用されているというのは把握しておりますけれども、では、実際にどの程度利用されているかということまではちょっと調査を入れておりません。これにつきましては、次期、第3次スポーツ推進計画の取り組みになると思いますので、この中で数値のほうをちょっと研究しながら、スポーツの実施率を高めていきたいというふうに思っております。

2点目の登録団体、団体数でございますが、南魚沼市にはスポーツ協会という組織がございまして、そちらのほうでございますが、ちょっと手元に資料を持ってきているのですけれども、ちょっとお時間をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。申しわけありません。

○議 長 16番・中沢一博君。



○中沢一博君 詳細につきましては、ちょっと私はわかりませんが、なぜそこを聞きたいかという、実は市民のスポーツ大会等をやっているかだと思います。その中で市長杯というのがあるのと、ないのがあるのです。私はこれは一般市民としてすごく不思議に思っているのです。我々の市であれば、優勝したら市長杯という格式ある首長の杯があるのとなんがあるのです。これはどのような考え方でこういうふうになっているのか。申請すればできるのか。何かその部分が私はわからないので、皆さん方の考え方。

やはりおのおの、協会として今いろいろな部分で頑張っている。また、こんなものがないという、言葉は悪いけれども、市長杯をいらないというところは多分ないと思いますけれども、その考え方というものを聞かせたいと思っています。

○議 長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 市内に市長杯という位置づけで、考え方ということでございますけれども、合併して15年、16年目を迎えますけれども、大会によっては市長杯がないという大会もございます。これにつきましては、過去の経緯と言いますか、そんなものを引きずっているということでございまして、特段、この大会だから市長杯があるとか、そういうことでは特に考えておりません。以上でございます。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 協会が幾つあるかわかりませんが、私はやはりきちんと――協会ということは、多分、県にも通じていると思います。協会ですから。そうした中で市と市民の、このスポーツ健康都市宣言をしている市として、やはりそういうものをきちんと設けた中でやっていただけたほうが、特に高齢者などはそういうのをすごく励みとしています。そういう啓発であり、励みというものを、いま一度、協会の皆さんと、事務局もあると思いますので、話し合った中で、ぜひ、一歩進めていただきたいというふうに私は思っているのですが、市長ご自身の、市長杯ということで、多分すごい感じだと思いますけれども、そんなことを考えたことございますでしょうか。いろいろ多分出ていられることもあると思いますけれども。

○議 長 市長。

○市 長 何でそうなのだろうと私が思っていたくらいで、いろいろなのです。多分、やはり昔からの流れだと思います。でも、今すごくいい指摘だったので、自分も疑問にすごく思っていたし、スポーツを通じてという、スポーツの市としてやろうということまでうたっているわけなので、その辺をちょっと今、聞いていてすごくそのとおりだと思っています。ちょっといろいろ勉強させてもらって、改善できる部分があったり、もっと逆に前向きにこういうことも含めて、考えてみたいと思います。

○議 長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 先ほどの協会の数でございますが、ページにしますと330ページの南魚沼市体育協会補助金で120万円支出しております。この加盟団体でございますけれども、平成31年4月1日現在で、協会は24です。その下部組織として188のクラブがございませ

て、加盟団体が 3,306 名ということでございます。以上でございます。

○議 長 15 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 6 点ほどになります。まず、286 ページの子ども・若者育成支援センターですが、全体についてです。相談件数等も成果が出ておりますけれども、前々からあそのセンターのある位置がやはり中心市街地から離れているということで、ちょっと具合が悪いと思ったところも、平成 30 年度に何度か出てきたと思うのだけれども、その位置についてどうなのかということが、センターでどういうふうに関、話し合われているのか。それをちょっと教えていただきたい。

それから、288 ページの学校・家庭・地域の連携促進事業費 313 万円に関してでありますけれども、地域コーディネーターの研修会を 2 回ほどやられたということでありますが、その内容と費用というところをちょっと教えていただきたい。

それから、302 ページの各種大会出場支援事業費 200 万円と、それから 322 ページの棚村基金国体等出場推奨金 126 万円をあわせてですけれども、全国大会に出場する選手に対する支援ということで、移動手段でお金等々も出してもらっていますけれども、全国大会ともなると非常に遠いところまで行かなければならない。北海道で全中のスキー大会があったときに、魚沼市さんと比べてちょっとうちのほうが、飛行機を使わずに行ったということで、子供たちのコンディションづくりというのに非常に難儀をしたということもあった。これについては、遠いところとなれば、ちょっと改善する余地も出てきたのかと思っていますけれども、平成 30 年度においてはそういう事例があったのかどうかお聞きをしたい。

それから、316 ページ、図書館管理運営費であります。いろいろな事業をなされて、来館者等々も増えています。毎度聞いていますけれども、1 人当たり貸し出し冊数でいくと、平成 30 年度は 3.04 で、ほぼ変わりないです。こちら辺が図書館のやり方として、来館者を優先するというのと、貸し出すということがあると思うのだけれども、この辺は平成 30 年度どうなったのかということをお聞きしたいと思います。

それから、324 ページの南魚沼市郷土史編さん事業費 1,197 万円に関連してですけれども、長岡の県立歴史博物館において、「山と川から見た「にいがた」展」というところに、うちのほうの写真が多分、展示されたかと思っておりますけれども、大変いいことだと。郷土史を見ても、郷土史自体が図書館にあたり、それを閲覧はできるのだけれども、こうやって外部まで出ていったということは、非常にありがたいことだと思っています。この内容と費用の面でどうだったのかということをお聞きしたい。

最後は 334 ページの体育施設管理委託事業費の指定管理者委託料で、BMS 南魚沼スポーツコミュニティ、それから南魚沼市文化スポーツ振興公社、ベースボールマガジン社、モンスターパイプ管理組合と 4 つのほうに指定管理を出していますけれども、がさっと 5,798 万円と。それぞれ内訳をちょっと教えてもらいたい。

○議 長 子ども・若者育成支援センター長。

○子ども・若者育成支援センター長 まず、最初の 2 つの質問にお答えしたいと思います。

子ども・若者育成支援センターの位置につきましてということで、ご存じのとおり二日町につきましては、六日町の中心市街地に近い割には交通の便があまりよくなく、子どもも通ってくる子供や若者の不便さは感じておりました。二日町の建物が昭和52年12月に完成した建物で、平成27年度に耐震診断を行った結果、耐震性も不足していることがわかっておりません。子ども・若者育成支援センターといたしましては、他の場所の移転についても検討しておりましたが、このたび旧塩沢保育園のほうに移転するということが計画を進めております。時期については、令和2年度の冬前ごろになるかと思っております。

2点目、地域コーディネーターの研修についてでございますが、平成30年度は2回開催させていただきました。平成29年度から塩沢地域の小中学校を対象とした塩沢本部、平成30年度は六日町地域を対象とした六日町本部ということで、各小学校のほうに地域コーディネーターを配置いたしました。まだまだ初期の段階でありますので、より実践的な活動ができるように、平成20年度から活動しております、大崎小学校のコーディネーターの方を講師に迎えて、実際どのような活動をされているのかなど、そういったものを中心に研修を行いました。

費用的には、会場は2回とも市民会館の研修室を利用させてもらって、その会場費用はなく、地域コーディネーターの方、参加された方に時間400円を払っただけですので、1回当たりは四、五千円程度ということになっております。以上となります。

○議長 学校教育課長。

○学校教育課長 3点目の中学校費の全国大会出場支援事業200万円についてお答えをいたします。これにつきましては、中越大会以上の出場に対しまして、交通費、それから参加費、宿泊費の2分の1を基準としまして、予算の範囲内で支出するというふうに決まっております。

年によっては、例えば大会が近場で開催されたりするというようなことであると、予算を下回った支出になることはありますが、平成30年度は予算額いっぱいまで使用しております。

そして、2分の1以内で補助するというようになっておりますので、当然全国大会など遠方に行った方は、必ず50%補助をする。ただし、近場で中越大会に行くというような場合は、このパーセントが下がってきて支給をしているというような状況でございます。

○議長 教育部長。

○教育部長 4番目の図書館の質問でございますが、確かに議員がおっしゃるとおり、貸し出し冊数は前年度から比べて伸びがございません。入館者につきましては伸びがございまして、4万人くらいだと思っております。図書館といたしましては、基本的には来館者の伸びも必要ですし、貸し出し冊数も伸びていただくことが大切だと思っております。両方が大切だと思っております。

平成30年度で5年経過するわけですがけれども、やはりどこの図書館もそうらしいのですけれども、徐々に落ちてくる。入館者もそうですし、貸し出し冊数自体もそんなに伸びることはあまりないと思っております。ですけれども、我々がイベント等を通してまた来館していただ

いて、図書館にまずは足を運んでいただくということで、こんな図書もあるのだなということで、また本を見ていただいて、貸し出し冊数を伸ばしていただけるように考えていきたいと思っております。

平成30年度ではないのですけれども、今年度、図書の貸し出し通帳というものとかもいろいろ考慮しまして、それで貸し出した図書のほうを記帳して、子供たちの本を読む励みにしたいというようなことで、いろいろなことを考慮しまして、読書の推進に当たっていききたいと思えます。

5番目が郷土史の関係ですね。郷土史の関係は保留とさせていただきたい。申しわけございません。

6番目の指定管理者委託料でございますが、この5,798万円の内訳だと思います。BMS南魚沼スポーツコミュニティ、これは大原運動公園の指定管理委託料が1,800万円。南魚沼市文化スポーツ振興公社の体育施設の委託料が2,478万円ほど。トレーニングセンターのベースボールマガジン社さんの委託料が550万円。あと、モンスターパイプ管理組合のほうが970万円です。以上です。（「まだ答弁漏れがある」と叫ぶ者あり）

○議 長 郷土史のほうは後ということで、とりあえず5つは終わっております。

15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 全国大会のほうですけれども、規程はわかっているのです。問題は、中学生がコンディションづくりをするということになると、全国大会というのは遠くまで行くので、そういうところが、平成30年度は出なかったようでありますけれども、非常にコンディションづくりに難儀をするというのがあるのです。これはやはりちょっと考えなければならぬというところがあったので、改善をするように心がけていただきたいと思います。

それから、図書館のほうのポイント制、いいですね。できればショッピングセンターとあわせたポイント制というところまで、こういうのも考えたのかどうか、ちょっとお聞きをしたいと思えます。

県立歴史博物館のほうの後だそうですから。では、その2件だけ。全国大会のほうと、貸し出しの本について良食生活館さんとのポイント制、そういうのを考えたのかどうか。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 これまでこの大会の助成につきまして、特に教育振興会、あるいは新潟県中学校体育連盟といったようなところから、そういった大変な状況であったという報告は、私どものほうには来ておりません。初めて聞かせていただきましたので、こういった団体等から聞きながら、どういったほうにやっていったらいいのか、これから考えてまいりたいというふうに思います。

○議 長 教育部長。

○教育部長 図書館のポイントの関係でございますが、多分、おっしゃる良食生活館でございますけれども、来た方々に、例えば売り上げのポイントで、ポイントを付加すると。多分、そういう方々については、ポイントの還元ということですよ。還元が目的だと思います。

すし、あとは、良食生活館に来た方々が、特に図書館目的で、両方が目的で来られるということがあまりないかなということを想像しております。ですので、検討はしてみたり、良食生活館さんのほうとちょっと話はしてみますけれども、そんなことで図書のほうのポイントということで考えると、両方のポイントをあげることで、還元ということで考えると、多分ちょっと難しいのではないかと考えておりますが、今のところは検討しておりませんので、検討してみたいと思っております。以上です。

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 ちょっとネットニュース等で見たのですけれども、歳入のほうで出てこなかったのですが、教材費の滞納というものがあるかないか。なければいいのですけれども、あれば、どういう対応をしているかというのを教えていただきたいと思っております。

小学校、中学校の授業の中で、スキー授業の中で、いつも答弁ですと2回から5回というような形で、コマで滑らせているというような答えを聞いているのですけれども。基本的に雪国の子供ということもありますし、市としてはどんどん、やはり滑らせたいという思いがあるかないか、お聞かせいただきたいと思っております。

親が真剣だったり、スキー場の麓の子供は、すぐに行って自分では滑れると思うのですけれども、なかなか遠い子供はスキーになじめないという子供もいます。乗れば絶対に楽しいものですし、もっとやりたいと思うものですけれども、カリキュラム等も絡む問題ではありますが、いかがでしょうか。その辺をお聞きしたいと思っております。

あと、総合支援学校もスキー授業に行っていると思うのですけれども、やはり車椅子等に乗っている子供は、そりとかほかのものでやっているのかもしれませんが、障がい者のスポーツでもアルペンというのは、補助がつけば乗れるように今はなっています。予算がかかる問題かもしれませんが、やはり共生社会という中で、そういう風を切るということを支援学校の子供にも味わっていただきたいと思うのですが、その辺の考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 教材費の滞納ということにつきましては、基本的には学校のほうで収納をしております。各PTAの役員さん等が、こういった会計監査をなさっていらっしゃるというふうに理解をしておりますので、直接市のほうには情報は上がってきておりません。これまでの会計監査の中で不適当な部分があったという報告は来ておりません。以上です。

○議 長 教育部長。

○教育部長 スキー授業の関係でございますが、やはり議員がおっしゃるとおり、雪国に生まれた子供たちですので、スキー授業をさせたいという思いはございます。ただ、最近赴任されて来られる先生も、なかなかスキーができないという部分もございまして、スキーの道具に大変お金がかかるということで、保護者の負担も大きいということもございまして。

ただ、私どものほうも冒頭申し上げたとおり、やはり雪国で生まれた子供たちですので、スキーの楽しさ等も教えてあげたいですし、私どももそうだったのですけれども、よそに行

ったら南魚沼市ならスキーができるのではないかということで思われますので、スキーくらいできなければ、スノーボードくらいできなければ、とってはおるのですけれども。そういった部分で校長会等でまた再度働きかけをしていきたいと思ひますし、用具等についても、リサイクルをやっている学校もありますので、そういった部分でも、いろいろな学校の事例を紹介しながら検討していければと思ひておりますので、進めてまいりたいと思ひております。

3番目の質問でございますが、やはり総合支援学校のほうにもそういった部分で進めることが大切だと思ひております。ただ、支障になることがいろいろあるかと思ひますので——そういった部分で支障があるのかないか、ちょっと私は把握しておりませんが、せっかくですので、数年前に行われましたスペシャルオリンピックスの授業もありますので、そういった部分でのことを手本にして、障がい者のウィンタースポーツということでも普及というか推進していくために、ちょっと検討を進めてまいりたいと思ひております。以上です。

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 教材やそういうことですが、今の話ですと市は関与してなくて、PTAということです。以前、私はちょっと聞いたことあるのですけれども、PTAの役員の方が、そういう滞納保護者に対して、何ていうか、わたりというか、間をして、学校に入るお金なのだけれども、そういうような交渉をPTAの役員がしたという話もあります。でも、そういう話を市が全く知らないというのもどうかというふうに思うのですけれども。やはりそれは報告を受けて、一律の対応をしていかないと、では、PTAがずっとそれをやるのかという、ちょっと話がおかしいかなとも思うので、その辺をやはりちょっと市のほうで関与するべきかと思うのです。その辺、もう一遍、答弁お願いしたいと思います。

スキー場の回数の話ですが、スキー場的にもかなり協力してくれるような社長さんもいますし、そういう話を伺っています。回数を増やしたければ、言ってくれば私たちも協力できる。この事業的には、本当にバスを無料でスキー場さんから回してもらったり、スキー場の券とかも、いろいろしてもらってやっているようなこともあるとは思ひますけれども、非常にそういう面では、協力するよ、と言ってくれているところもいっぱいありますので。

以前、2回から5回と聞いたので、すごいそうなるかと倍、違いますよね。2と5では回数がね。それだけでも5に全部合わせれば、大分また違うのかと思うのですけれども。やはり2というと、私が知っている学校はほとんど2なのです。2コマで半日ずつ行くのか、1日まとめて1回で終わらせるのかというような形でしか、ちょっと聞いていないのですけれども。その5に合わせてもらえれば、まだまだちょっといっぱいできるのかとも思うのですけれども、その辺の統一というのをやはり出していくべきではないかと思ひます。

今も働きかけていただけるといふことですが、学校サイドというより、やはり教育サイドのほうから、うちの市はこうでなければうまくないといふことを言うべきではないか

と思うのですけれども、その点、教育長、答弁があったらお願いしたいと思います。

総合支援学校のことも予算がかかる問題ですけれども、強い共生社会というのは、教育長が部長のときに肝入りの総合支援学校だと思いますので、その点、強いお言葉があればお聞かせいただきたいと思います。

○議 長 教育長。

○教育長 2点お答えします。総合支援学校を中心に始まったスペシャルオリンピックスというのは、4年に1回のオリンピックと違って、年間いろいろなスポーツをやるという意味でオリンピック、「ス」がついております。そういう意味でも、今の質問のウィンタースポーツについても力を入れてまいりたいと思いますし、先ほど部長の話した前回のスペシャルオリンピックスでも総合支援学校の子供たちが大活躍しました。引き続き、この動きを加速させていきたいと思っています。

2点目であります。19校あって、間もなくまた統合するのですけれども、今ほど回数を上のほうに合わせるというのは理想で、よくわかっております。そういう努力はしますが、我々はスキー場の近くだとか、いろいろな環境からありますもので、やはりスキーに力を入れているところを伸ばしながら、全校を全部合わせるということに一挙に行くわけではなく、その実績のあるところに力を入れながら、徐々にほかの学校もついていくという形にしていきたい。本当は一挙にいけばいいのですけれども、そういう状況でも今はありませんもので、努力して回数を増やしてまいりたいというふうに思っています。

○議 長 答弁がありましたら。

学校教育課長。

○学校教育課長 学校で預かっているお金というのは、非常にさまざまなものがございませぬ。今はそういうものはないのかもしれませんが、昔で言えば、お楽しみ会の会費を集めるだとか、そういった細かなものまでさまざまございませぬ。それらを学校の事務、あるいは担任等がそれぞれ担っていて、最後、会計の整理をPTAのほうに報告して監査を受けるというような状況ですので、PTAの方が全てやっているというわけではございませぬ。

また、いろいろなところに滞納がある方というのは、例えばそういった細々とした費用もそうかもしれませんし、あるいは給食費等の滞納もあることが多ございませぬ。そういう意味では学校のほうと連絡をとり合って、何とか滞納が少なくなるように、例えば就学支援のお金がいつごろ振り込まれるというような連絡を小まめにしたりするなどして、やっておるところでございませぬ。

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 教材のほうですけれども、払えない方にはそういう優遇措置があるわけで、払える方に対して払ってもらうようなお金が発生するわけで、給食費もそうですけれども、滞納が発生するわけです。払える方だから滞納が発生するわけなので、でも、一般的に払っているのを学校教育課がわからないというのではなくて、報告だけでもやはりもらうべきではないかというふうに思うし、それをやはりどういうふうに指導していくかというのが、学

校教育課の役目ではないかと思うのですけれども、その点をお聞きしたいと思います。

2点目です。きょうも親善陸上大会を市内ではやっていますけれども、働き方改革ということで、この春か夏の頭くらいですか、各学校の校長が全部集まっているいろいろ決議されて、なかなか今度クラブや部活というものも、大変指導が難しくなってくるのかというふうに――この冬のクロスカントリースキーなどは多分難しくなってくるのかと思うのです。本当に雪国のアルペンスキーもそうですし、クロスカントリースキーというか、そういうことが、衰退にならないようにやはり努力をしていくべきではないかと。働き方改革はわかるのですけれども、それをどうカバーできるかというのが学校教育課の手腕かと思います。

それは保護者なのか、いろいろなまた指導者なのかはわかりませんが、その点をなるべく早く、今のこの時期ですので、平成30年度はよかったですけれども、ことしは多分ちょっと疲弊するのかと思いますので、その辺の考え方がありましたら、お聞かせいただきたいと思います。

○議 長 教育長。

○教 育 長 きょうも親善陸上大会が行われております。こういうふうに親善の大会は、水泳大会と陸上大会とスキーの大会があって、校長先生と働き方改革も含めての議論はしております。水泳については、全県の傾向を見ながら、教育委員会が主催する大会のほかに、水泳協会が主催しているものがありますから、思い切って今までの3地区の大会は、校長先生の提案どおり来年度から削減しますが、特にスキーについては削減するつもりは今のところありません。陸上の大会についても引き続きやっていきたいと思っていますし、校長会のほうから、この大会も2つとも切り込んで減らしたいという話は、まだ来ておりません。教育委員会としては、重要な大会でありますので、残す方向で今のところ考えております。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 教材費に関しましては、基本的に業者さんにお納めするお金になろうかというふうに思います。これまでお金が足りなくて業者に支払いができないという報告はありませんし、そういったことがないように各学校で一生懸命納めていただけるような努力をしているというふうに考えております。これまで支払いができなくて困ったという相談、報告は届いておりません。

○議 長 19番・関常幸君。

○関 常幸君 1点だけお願いいたします。全体にかかわることです。平成30年度は、小学校費で7億2,000万円、中学校費で2億6,000万円という支出をされておりますが、本当に現場では努力をして子供たちの健全な育成をしておりますし、学力についてもきちんとやっているといます。そこで、学力について伺いますが、南魚沼市の小学生、中学生は県の中でどのくらいの学力になっているのか。全国の中で、学力がどの位置にいるのだろうかというふうなことをお願いしたいと思います。

そして、全国レベルでやっているのは、あれはNRTでしたか、例えば、この成果の中に、差し支えなければそういうふうなのを、私はやはり載せるべきではないかと思うのです。本



当に子供たちの学力をつけようというのは、大きな1つの柱になるわけであります。本当にそういうのがなかなか見えないというふうな感じがしますので、その今の位置と、この中に載せられるものなのかどうなのか、その2点について質問します。

○議 長 教育長。

○教 育 長 南魚沼市の全国学力・学習調査についての位置でございます。新潟県は一生懸命取り組んでいて、全国平均とほぼ同じか、ちょっと良いくらいになっています。では、その新潟県に比べて南魚沼市はどうかというと、やはり低いほうであります。だから頑張っていかなければならないというふうには思っておりますが、ただ、ほかの県の低いところと比べては、新潟県全体が今、頑張っていて高くなっておりますから、私としてはそう深刻な状況ではないというふうに考えております。

それと今ほどの数値を、という話がありますが、南魚沼市はここ何年か全体の、今言った全国、全県、南魚沼市の全体という数値は、毎回明確に出しております、傾向も出しております。ただ、今、関議員の言われるように、各学校単位でということは、今は考えておりません。今というか、今後もそういう対応はしない方向で、今、私は教育長として現場を預かっていますから、そういう考えであります。

ということは、全国学力・学習調査の趣旨は、各学校、各クラスの先生がその結果を見ながら、子供たちの授業にどう生かすかということが目的でありますから、隣の学校と比較してどうだかという、そういう競い合うというか、そうではない趣旨であります。南魚沼市も国と同じ考えでありますから、その結果を分析しながら各授業に生かしていくと。今後もそういう対応でいきたいというふうに思っております。だから、今までどおり、市内全体のものとしては出していきますが、各学校別の数値については出す考えは今のところありません。

○議 長 19番・関常幸君。

○関 常幸君 私は各学校のことを出せということではなくて、前段に教育長が話された全体のをここに成果として出すと、私どもはこの位置にあるのだなど、では、もう少し頑張らなくてはいけないのではないかという意味で、各学校別ということではないわけですので。それも例えば小学生であれば、あれは確か算数と国語ですよね。中学であれば英語、数学、国語、その3つがどういうふうな位置にあるのだろうかという意味で、成果の中に数字として私は載せてもいいのではないかと。そうすると本当にわかるのです。学校別ということは、私も今、教育長が言ったように思っておりますので、ということでもありますので、お願いします。

○議 長 教育長。

○教 育 長 先ほどもお話ししましたように、毎年広報で全市民に出しております。ただ、今、関議員の言われるように、この議会の資料の中に同じ形で載せたほうが良いという考え方はよくわかりましたので、今後、教育委員会に持ち帰って、議会の資料の中にも広報で出したものとダブったとしても、出していく方向で検討してまいりたいというふうに思

っています。

○議 長 13 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 4 点伺います。282 ページの教員住宅維持管理費についてであります、33 戸とありますけれども、利用度、空き具合はどんな状況か、お聞きします。

それから 304 ページです。八海中学校のグラウンド整備等が終わったということあります。決算でありますのでお聞きしますが、グラウンド用地取得、そしてグラウンド造成、それから近隣の用地買収、解体等を含めて、一切の総工事費が幾らであったか。当初の計画とどういう乖離があったか、ひとつ、お聞きします。

320 ページです。てんまる杉の補助をいただいておりますが、これについて補助基準はどういう形になっているのか。非常に地元としては大変な出費があったようであります。

それから、336 ページ、338 ページですが、給食費について伺います。賄材料費が給食センター方式分で 2 億 5,187 万円、自校方式で 3,501 万円ということで、合わせて 2 億 8,688 万円と。給食費全体からしてみても、賄材料費だけを徴収しているという形でありますけれども、食育という形をやって主張されているようであります。また今、子育て支援等の関係もあって、給食費を補填できないかというような風潮が、各自治体でも起きているようであります。そういった傾向をひとつ鑑みる考え方はあるかどうか、お聞きします。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 現在の利用でよろしいでしょうか。平成 30 年度ですけれども、全 33 戸のうち 20 戸の利用がございました。なお、ことしの年度当初では、17 戸に減っております。あきが大分多くなってきたのは、歳入のほうで教育部長が答弁したとおり、老朽化、あるいは除雪、そしてエアコンの問題等があるかと思えます。

現在、老朽化のこともございましたり、あるいは除雪のこともありまして、大和中学校の奥のほうにある教員住宅——2 戸入りのところですが、そこについては政策空き家というふうにこの 4 月からさせていただいております。

○議 長 教育部長。

○教育部長 2 番目の質問でございますが、八海中学校の総事業費でございます。24 億 4,000 万円ちょっとになっております。当初の見積もりに対して、ちょっと資料がなくてあれですけれども、その辺、乖離している部分が大分あると思えます。前にもお話ししたと思うのですが、やはり工事費の人夫賃金等の増加等いろいろありまして、現在の 24 億 4,000 万円になったというふうに考えております。

3 番目のてんまる杉の関係でございますが、これは台風 21 号で被害を受けまして、うちのほうで条例に基づき保護したのですが、一応、市負担が 2 分の 1 ということで補助を出させていただきました。

あと、338 ページですか。給食費につきましては、学校教育課長のほうで答弁させます。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 一般質問の答弁で市長がしたとおりでございます。現時点で学校教育

課、教育委員会として、給食費の補填につきましては考えておりません。

○議 長 13 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 教員住宅で古い建物は私もわかるのですけれども、平成になってつくっているようなものもあります。昭和 56 年以後の建物については、きちんと基本的な管理をすれば、何らかの形で利用できるというふうに私は思います。以前、今、政策的空き家という言い方をしていますが、そうではなくて、一般財産なりに移行して、そして何らかの塗装が——えらい真っ赤になっているところもありますけれども、そういうのをきちんとすることによって、それなりの利用ができるということが可能かと思えます。全てでありますけれども、基本的な管理はしていかなければならないのかというふうに思っています。

また、除雪、あるいはエアコンとかということがありますけれども、自分でつけるならいいよなどという形で、教員の住宅としてふさわしいのかどうかというあたりを、ちょっと考えていくべきではないかというふうに感じました。

次の八海中学校については、やはりこういった総工費でいろいろの要素が絡んで上がってきたことは十分承知していますが、24 億 4,000 万円というのは、当初の計画でやはり振り返ってみてほしいのです。当時、3つの案が出たのですよね。新築、それからこういった今、利用という形でするとどれくらいかかるかというような形をしたわけでありまして。あと補助率等のことを考えたりするとどうであったかというあたりは、つぶさに検討が必要かというふうに感じました。

次、てんまる杉について、2分の1には達していないのではないかというふうに、私は聞いています。200 万円近くかかったというような話はあるようですけれども、その点はやはりもう少し基準をきちんとして、無駄な部分があったのかどうかはともかくとしても、何か非常にばっさり切ってしまうだけで、片づけてしまうだけでない仕事だったということも、十分私もわかっているのですけれども、2分の1という問題については、もう少し精査が必要だったのではないかというふうに感じます。

給食費については考えていないということではありますが、世の流れをひとつ見ていただきたいというふうに感じました。以上です。

○議 長 ここで、先ほど議席番号 15 番・寺口友彦君に対し保留していた答弁について、社会教育課長から発言を求められておりますので、これを許します。

社会教育課長。

○社会教育課長 それでは、先ほどの寺口議員からの 5 点目の質問でございますが、長岡市で行われました、「山と川から見た「にいがた」」ということで、写真展の内容ということでございます。これにつきましては、新潟大学の人文学部との連携事業の一環として行ったということで、費用の持ち出しはなかったということでございます。昔の新潟県の暮らしを現在と比較したような写真展の内容だったということで、展示については新潟大学が主体で行ったということです。

それで、うちのほうからは職員 2 人が 3 日間ほどですけれども、展示作業に参加し、作業

中に学生さんのほうに、南魚沼市の特徴や写真から見えることなどを伝えたというようなこととございました。以上です。

○議 長 15 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 市の郷土史がこういうふうになかされて非常にいいことですが、このきっかけがちょっとよくわからなかったのですが、先生がうちの出身であったりとかいろいろあるのですが、こういったところを通じて、うちの市の郷土史——旧 3 町でありますけれども、生かすということが、今後につながっていくのではないかと思います。今回は今回だけだったということになるのか、それともつながりがこれで持てるのかどうかということだけお聞きしてみます。

○議 長 教育長。

○教育長 新潟大学の人文学部とは、六日町の平賀壯太さんの写真を通じて、資料を集めて交流をして、その後、南魚沼市と新潟大学人文学部が連携協定を結んでおります。だから引き続き、こういうことは続けていけるものと思っておりますし、続けていきたいというふうに考えております。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、10 款教育費に対する質疑を終わります。

○議 長 ここで休憩といたします。再開は 3 時 15 分といたします。

〔午後 2 時 56 分〕

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

〔午後 3 時 15 分〕

○議 長 11 款災害復旧費の説明を求めます。

産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、11 款災害復旧費については、私のほうから説明いたします。

339、340 ページをごらんください。11 款災害復旧費、1 項 1 目農林水産施設災害復旧費は、前年度比 169 万円減の 2,495 万円となっております。備考欄最初の丸、農林施設災害復旧費（単独）は、253 万円となっております。1 行目の修繕料 143 万円は、林道 1 か所、8 月 16 日の局地的豪雨による林道永松線です。1 つ飛んで、災害復旧補助金 102 万円は、落雷による復旧費用です。

次の丸、農林施設災害復旧費（補助）2,242 万円は、平成 29 年豪雨災害の繰越明許分であります。

めくっていただきまして 341、342 ページ、農地災害復旧工事費は、五箇地内 556 万円。農林災害復旧工事費 1,653 万円は、林道高石中ノ又線と林道栃原線の 2 か所であります。

続きまして、2 項公共土木施設災害復旧費についてご説明いたします。1 目公共土木施設災害復旧費は 643 万円で、前年度比 2,822 万円の減になります。平成 30 年度は大きな災害がなかったため、減額となっております。備考欄の最初の丸、応急復旧費（単独）は 115 万円、

前年度比 661 万円の減になります。修繕料 115 万円は、普通河川の護岸修繕、市道の法面復旧などで、前年度比 33 万円の増となっておりますが、応急復旧工事費が 694 万円の皆減となっております。

2つ目の丸、土木施設災害復旧費（補助）（繰越明許）であります、527 万円。平成 29 年豪雨災害の準用河川中沢川の河川災害復旧工事を繰り越しで実施したものです。繰越明許以外の災害復旧費は、2,689 万円の皆減となっております。

以上で 11 款災害復旧費の説明を終わります。

○議 長 災害復旧費に対する質疑を行います。

1 番・大平剛君。

○大平 剛君 農林水産施設災害復旧費及び公共土木施設災害復旧費、両方にかかわることですが、こういう豪雨災害の場合というのは、大体同じようなところ、一度直したようなところがもう一回なるということがたびたびあると思いますけれども、この平成 30 年度においてはどうだったのでしょうか。ちょっとその辺を両方教えていただければと思います。

○議 長 建設部長。

○建設部長 平成 30 年度におきましては、先ほど説明で申し上げましたように、災害は少なかったですので、災害査定を受けるような査定はございませんでした。ただ、過去の記憶によりますと、市の管理する普通河川、準用河川で、1 回災害復旧で復旧した箇所が再度被災するというような事例はなかったものというふうに記憶しております。ただ、国や県の管理しております 1 級河川ですと、やはり河川規模も大きいですし、出水の際も大量の出水がありますので、そういった事例がもしかするとあったのかもしれませんが。ちょっとその辺は把握しておりませんので申しわけありませんけれども、ちょっとお答えができない部分であります。以上です。

○議 長 1 番・大平剛君。

○大平 剛君 わかりました。ただ、やはり市のものでなくても、国や県のものであっても、出水等すれば被害を受けるのは市民なわけですし、市民の財産が失われるわけですので、例えばそういったところをこれからまた精査していった中で、国や県との——同じところが何度も壊れるようだったら、あくまで災害復旧というのは復旧ですので、もとへ戻すだけです。そうではなくてさらなる強化等を求めていく、そういうふうな考えはおありかどうかだけ、お聞かせください。

○議 長 建設部長。

○建設部長 確かにおっしゃるように同じ箇所が被災するというのは、市民の財産を守る上でもよろしくないことですので、そういった事例が起きた場合には、ただ単に原形復旧ということだけではなくて、機能改善を図った上での復旧というようなことを、国、県に要望していきたいと思っております。以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、11 款災害復旧費に対する質疑を終わります。

○議 長 12 款公債費、13 款諸支出金、14 款予備費の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 それでは、341 ページから 346 ページ、12 款から 14 款まで一括で説明させていただきます。初めに 341、342 ページ、最後の表、12 款公債費でございます。1 項 1 目元金、備考欄の丸、元金償還金は、長期債元金償還金で支出済額 43 億 848 万円、前年度比 9,611 万円の減でございます。

なお、元金償還金のうち借換債 4 億 7,970 万円を除き、平成 29 年度からも借換債を除いた実質償還額の比較では、前年度比 1 億 4,251 万円の減で、借換債を除いた元金償還金の起債区分は、特例債が 16 億 8,411 万円の 44%、臨時財政対策債が 8 億 8,909 万円の 23.2%、災害復旧事業債が 1 億 9,980 万円の 5.2%などとなっております。

元金償還先は、割合では財務省財政融資が 26.8%、地方公共団体金融機構が 34.3%、市内の銀行等 30.7%、その他の機関 8.2%でございます。利率別では、0.5%以下が 44.1%、0.5 から 1%以下が 21.8%、1.0 から 1.5%以下が 19.8%、1.5 から 3.0%以下が 8.9%、3%を超えるものが 5.4%となっております。

2 段目、2 目利子の利子償還金は、一時借入金はなく、長期債利子のみで 2 億 5,629 万円で、償還が進み、全体的に利率が下がったことにより、前年度比 5,007 万円の減でございます。

なお、歳入歳出決算資料 84 ページに記載しておりますが、平成 30 年度末の起債残高は、前年度比 13 億 4,628 万円減の 396 億 8,204 万 4,000 円で、発行額 29 億 6,220 万円、元金償還額 43 億 848 万円となっております。

めくっていただきまして 343、344 ページ、最初の表、13 款諸支出金、1 項 1 目普通財産取得費は、取得がなかったため支出はございません。

次の表、345、346 ページにかけてでございます。14 款予備費では、充用先、内容等につきましては、各款、項目ごとの説明で申し上げたとおりでございます。予備費充用件数は、同じ充用先科目にまとめると 36 件、総額にして 3,168 万 5,000 円の充用で、前年度比で 533 万円の減でございます。

344 ページ及び 346 ページの備考欄記載のそれぞれ款・項・目の節に充用したものでございます。

以上で、12 款、13 款及び 14 款の説明を終わり、一般会計決算の説明を終わります。

○議 長 公債費、諸支出金、予備費に対する一括質疑を行います。

14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 1 点だけというか、公債費でちょっとお聞きしたいと思います。借換債等、努力をしながら、年々起債残高を減らして少なくなっておりますので、その辺、大変努力されているところを認めるところです。けれども、いまだにと言いますか、なかなかたまりにたまった起債残高でありますので、公債費が全支出に占める割合が 14%強——これは

大体こんなものですがけれども——ということになっていまして、努力はしていますけれども、この14%強というのは、やはり負担感をどのように感じているのかというのが1つ。

これがちょっと答えづらかったら、全国的にはこの全歳出に対する公債費の割合というのは、平成30年度はまだ出ていないとしても、平成29年度あたりを、全国的にはどの程度になっているのかおわかりであれば、参考までに教えていただきたい。

○議 長 財政課長。

○財政課長 大変申しわけないのですが、全国的にどのくらいの割合かというのはちょっと見たことが、調べたことがございませんので、どのくらいかの率というのはわかっておりません。

それと、前段のほうでありました、減らしてきているけれども、まだ支出の割合として公債費が多いという部分につきましては、公債費の額そのもの——報告のほうの議案でもありました健全化判断比率などでもよくご承知のことと思いますけれども、実質的なその負担がどのくらいであるかということが重要だというふうに考えております。やはり国策としまして、例えば下水道の事業ですとか、ほかの防災関係の施設整備だとか、いろいろなその他もろもろ多くの事業が、補助金で事業を進めるというパターンと、公債費参入を交付税のほうでするので事業を推進するように、という進め方があります。

なので、補助金をもらって事業をするというのはすごく入りと出があってわかりやすいのですが、そうでない交付税参入するパターンのほうですと、例えば充当率というものが全事業費の何十パーセント、90%とか75%とかというと、その部分の借金ができて、かつその借金の返済のときには、毎年毎年交付税のほうでその何十何パーセントを見るというような仕掛けになっておるために、実際にはその公債費の額が大きくても交付税でその何割かを見られているということが多いですので、それでその実質的な負担の感触というのは、わかりづらいところがあります。

なので、初日の報告などでもありました、やはり健全化判断比率の中での実質公債費比率、そここのところの比較で、当市においては、やはりまだ県内、あるいは全国の中で大分高い比率にあります。その中で見れば相当負担は高い部分だというふうにあります。これも繰り返しになりますけれども、これはここまでその事業を推進してきた成果でもあるという評価もしていただければというふうに思います。以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費に対する質疑を終わります。

○議 長 以上で、第71号議案 平成30年度南魚沼市一般会計決算認定についての質疑を終わります。

○議 長 討論を行います。

まず、原案を認定することに反対者の発言を許します。

13 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 第 71 号議案 平成 30 年度南魚沼市一般会計決算認定について、反対の立場で討論に参加いたします。

私は平成 30 年度政府当初予算を、大企業や富裕層優先で国民には冷たいアベノミクスの本質は変わらない、社会保障の自然増削減や、大企業への減税など、格差と貧困を一層拡大すると指摘してまいりました。市長は当時、施政方針で政府の楽観した経済見通しに期待しつつ、財政健全化指標の改善は喫緊の課題としながら、財源確保が厳しい現状を述べていました。

さて、市内の実態は変わったでしょうか。景気回復は見られず、市民の暮らしはさらに厳しいのが現状であります。この 10 月からは消費税増税が追い打ちをかけます。まさに暮らし応援の市政が望まれています。平成 30 年度一般会計当初予算 299 億 2,000 万円は、歳入決算額で 331 億 4,673 万円でした。起債残高は、一般会計 397 億円、全会計では 828 億円であります。若干の改善が見られますが、大きな荷物には変わりありません。新たな起債発行が 29 億円と減額されていますが、合併特例債 8 億 8,000 万円の減額が原因ということで、厳しい財政運営が懸念されます。

公共投資が例年 50 億円ほどされてまいりましたが、合併特例債がなくなるなどでは、20 億円規模が妥当だというようなお話も聞いているところでもあります。公債費においては、元金償還金 43 億円、利子償還金 2 億 5,000 万円で、大きなウエイトを占めています。実質公債費比率は 15.2%が 15.5%と悪化しました。県下ワーストワンは引き続き堅持するようであります。

せめて平均並みの指標であったなら、市民サービスのさらなる拡充が可能ではないでしょうか。借金をしながら借金を返す手法は、一般家庭では考えられません。ちなみに貯金に当たる基金残高 67 億 6,730 万円は増額をされています。財政調整基金 19 億円、合併振興基金 33 億円、ふるさと基金 4 億円など、自由に使えると言われる基金は 60 億円にも達しています。適正範囲に抑えるべきであります。

子ども医療費助成はさらなる拡充で、近隣に迫る子育て支援が求められています。住宅リフォーム事業の継続は喜ばれていますが、さらに中小企業振興策を進めるべきであります。ふるさと納税推進事業は、さらに歳入、歳出を明確にし、財源としていかに使えるかを追求すべきと考えます。企画プロモーション事業は、東京オリンピック・パラリンピックでの雪資源活用による環境にやさしいエネルギーと、南魚沼市の魅力発信を目標としているが、成果が見えにくく、どんどん膨らむ予算とならないか心配であります。民間主導での取り組みを目指すべきであります。行政には限界があります。

国の進める医療介護は在宅に置きかえていこうとしていますが、体制が追いついていきません。医療再編時の療養病床の閉鎖は、切実な問題となっています。移住定住促進事業の南魚沼版 C C R C は、居住棟建設、最近ではサービス付高齢者住宅建設は破綻をしました。目



標が見えにくくなっています。見直しが必要であります。関連するグローバルITパーク、MMDOも焦点が定まっていません。

次に、新ごみ処理施設の建設地を国際大学用地内として説明に入りましたが、難航しています。国の方針は、災害時の対策を理由に大型化と広域化、焼却発電偏重の施設整備が推奨されています。施設整備は、安全で適切な規模であることが欠かせません。特に環境問題については、慎重な取り組みが必要です。過大な焼却施設導入で、発電のためにごみを確保するといった逆立ちした事態にならないようチェックが必要です。焼却炉の規模、付帯設備によっては、莫大な建設費、維持管理費、運転費がかかります。分別、リサイクルを基本に、資源循環型社会の構築を目指す取り組みが抜けています。市民の協力と理解を得ながら、早急な対応を求めるものであります。

林業の振興であります。循環型社会の構築を目指していますが、ペレットストーブ補助金など従来の域を脱していません。木質ペレットの製造が中止され、森林組合が製材から撤退しています。バイオマスタウン構想を練り直し、市長公約の里山再生で、雇用の場確保、循環型社会の構築へ踏み出す時期と考えます。

水道料金は基本料金2,415円を2,200円としていますが、年間にして2,580円の値下げにとどまっています。県平均の1立方当たり150円を目指すべきです。市民バスの土日祝日運行などの拡充、保育料の軽減、学童保育のさらなる拡充、負担の軽減、給食費負担の軽減など喫緊の課題が山積しています。今、市政に望まれていることは、市民の生活の安全・安心とさらなる暮らし応援が急務であります。

以上、指摘しまして、平成30年度一般会計決算の反対討論とします。以上です。

○議長 長 次に、原案を認定することに賛成者の発言を許します。

12番・鈴木一君。

○鈴木一君 昨年度、平成29年度の決算認定で賛成討論をしたのがあまりにもすばらしかったものですから、平成30年度決算についても上書きを始めたなら、だんだんとつじつまが合わなくなりまして、ちょっと書き直しをさせていただきました。

それでは、第71号議案 平成30年度南魚沼市一般会計決算に、賛成の立場で討論に参加いたします。

現市長の2年目の予算、331億円余り。昨年度も申しあげましたけれども、苦渋に満ちた予算。依存財源も多いわけです。平成30年度末起債残高、全体で828億円余り、喫緊の課題である財政健全化を見据えた予算でありました。一般質問では要望だらけで、ゆりかごから墓場まで行政でと、増える市民へのサービスを満足させなければならない。一歩立ちどまって考えてもいいのではないのでしょうか。課題山積であり、自主財源比率40%にも満たない限りある中での予算編成には、市長をはじめ執行部の努力が見られました。

小学校統廃合による改築、樋渡東西線の線路アンダーパス付帯工事、保育園統廃合による改築なども今後あります。大きな投資的事業で必然的事業を積極的に進めています。また、子ども医療費助成、障がい者自立支援事業など、財政健全化と言いながら、やらなければな

らない事業は多方面ありました。大きな経済効果をもたらす住宅リフォーム事業への市独自予算、このことについては大いに認めたいと思っています。国の事業ではありますが、地方創生事業は、地方を全く理解していない施策であり、担当課の苦労も大変だと考えています。

今後、ごみ処分場の早期解決を図らなければならないでしょう。市議会議員たるもの、地区で選ばれた者ではない。市全体で選ばれたわけでありますから、自分の地区だけでなく、市全体で考えるべきだと考えています。ほかの場所なら賛成する、これは市議会議員のスタンスとしていかがなものか、皆さんゆっくり考えていただきたい。

平成 30 年度決算について、一般会計について賛同できるものと考えます。市長も 100 メートル全力疾走しなくても、落ち着いてきたものと考えます。市長の色の出た予算の結果の決算であり、今後、市長の信念に基づいた施策を望みます。ただ、議会には議決権があります。一步立ちどまって考え、リラックスの中に緊張感を持って市政に臨んでいきたいと思えます。

以上、賛成討論といたします。皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議 長 次に、原案を認定することに反対者の発言を許します。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

次に、原案を認定することに賛成者の発言を許します。

11 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 それでは、第 71 号議案 平成 30 年度一般会計決算について、南魚みらいクラブを代表いたしまして、賛成の立場で討論に参加させていただきます。

平成 30 年度は、総合計画、主要施策の着実な推進と、財政健全化と持続可能な財政構築を念頭に置き、「若者が帰ってこられる、住み続けられるふるさと南魚沼」をテーマに編成され、市民が安心、安全に暮らせるために執行されました。高齢化と人口減少問題を最大の課題として抱えている中、自主財源の根幹である市税も減少傾向が進んでいます。当年度の自主財源比率は 37.4%で、財政力指数も 0.416 であり、経年で見ても右肩下がりと言いますか、低下傾向であります。その中で徹底した経費の削減、施設の長寿命化、学校の統廃合と、財政健全化にも積極的に取り組み、市民への行政サービスの水準を堅持しつつ、新たな市民ニーズにも対応した、適正に使われた決算だと考えます。

振り返れば、平成 30 年度予算編成では、企画プロモーション事業、雪資源活用事業では、修正案も出された経過もありました。市長は、南魚沼市では切っても切れない雪について、「雪ありて魚沼あり。私たちがみずからを肯定することがなければ変わらない。負を強い自負心に、その思いがなくては、市長など 1 日も務まらない。挑戦していく」と言ったことは、皆さんも聞いたと思います。東京 2020 オリンピック・パラリンピックを雪ブランドとして、当市を全国、そして世界に広く南魚沼市を発信する絶好の機会と捉え、これに向けて取り組んできて芽が出てきていると思います。

ふるさと納税も順調に 2 年目も推移して、魚沼米特 A から A へと陥落した心配もありましたが、平成 30 年産は特 A に返り咲くことができました。南魚沼ブランドをさらに発信し、歳入確保につなげることを期待いたします。市長には、これからも市民に夢を与え、そして、

実現する市政運営を期待いたします。

結びに、平成 30 年度決算に当たり、人口減少や少子高齢化が進んでいく中、移住定住の促進、ふるさと納税による歳入確保、財政健全化を図った平成 30 年度一般会計決算額、歳入 331 億 4,673 万円、歳出総額 322 億 5,293 万円を認定すると認めまして、賛成討論といたします。多くの皆様の賛同をお願いいたします。

○議 長 次に、原案を認定することに反対者の発言を許します。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

次に、原案を認定することに賛成者の発言を許します。

16 番・中沢一博君。

○中沢一博君 未来創政会を代表いたしまして、平成 30 年度一般会計決算認定について、賛成の立場で討論に参加いたします。

先ほど申しましたように、平成 30 年度は決算額が、歳入で 331 億 4,673 万円、歳出が 322 億 5,293 万円で、前年度に比べて、歳入は 8 億 1,244 万円の減となりました。単年度収支を見ますと 905 万円の赤字となったわけであります。この本決算の審査に当たりまして、予算の執行を通じて適正に運営されているかどうかという観点で、今議会、質疑をさせていただきます。皆さんもご承知のとおり適正であるというふうに判断したわけであります。

内容を見ますと、この自主財源の根幹である市税では、収入額が 73 億 2,036 万円、前年度に比べて 367 万円減少しました。また、歳入を見ましても、地方交付税で 33.6%、最も多いわけであります。次に市税で 22.1%、市債で 8.9%となっております。この自主財源比率は 37.4%という数字です。依存財源比率は 62.6%と依然、高いわけでありますけれども、前年度より 1.7 ポイント上昇したとは言え、高い比率になっているわけであります。そして、一般に言われる実質公債費比率は 15.5%と、前年度比 0.3 ポイント上昇したわけであります。

当市においても今後、少子高齢化が進む中で、どうしても税収が減ってくると見られるわけであります。そうした中、この行政サービスの維持はしていかなければいけない。また、新たなニーズにも応えていかなければならない、大変な部分であります。

であるからして、基幹産業である農業、観光はもとより、やはり経済の底上げをどう図るか。この施策がまた今後問われるわけであります。また、ふるさと納税で新たな歳入の確保を積極的に進めておりますけれども、ここのところにも期待せざるを得ないわけであります。

そうした中、この新規事業、雪資源活用事業も途中ではあるかと思いますが、何としてもやはり形あるものに私は仕上げていただきたい、そういうふうに思っている次第であります。今後の新ごみ処理施設建設、また病院事業の総合的検討、また、若者の定住移住政策等々、課題は山積みであります。であります。ぜひ、市民が安心・安全に暮らせる、大好き南魚沼市の実現に向かってさらなる期待をし、賛成討論とさせていただきます。以上であります。

○議 長 次に原案を認定することに反対者の発言を許します。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

次に原案を認定することに賛成者の発言を許します。

15 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 第 71 号議案 平成 30 年度南魚沼市一般会計決算認定に対して、市民クラブを代表して賛成の立場で討論に臨むものであります。

先ほどの反対討論の中で出ました、実質公債費比率ワースト 1 位、借金をして借金を返す歳出。これは決算の結果、そういう事実になっているわけであります。しかしながら、子ども医療費の拡充であったり、中小企業振興策であったり、この予算建ての中でこれを縮減して、決算でこれを縮めたということはなかったわけであります。市民の生活を支援することが重要である、これは議員全員が思っていることであります。決算とは予算建てとは違うわけであります。

市民クラブは、ふるさと納税に頼った資金繰りに対して注意を促した。監査委員の意見でも、税収の縮減傾向と普通交付税の縮減など、経常一般財源の縮小を踏まえた財政健全化を進めよと記されていたわけであります。

また、市民クラブは、歳出の中では補助金の精査をただした。監査委員の意見では、行政サービスの水準を堅持しつつ新たなニーズに対応していくため、徹底した経費の削減を求めたとあります。平成 30 年度予算では、林市政初めての市長公約に沿った、「若者が帰ってこられる、住み続けられるふるさと南魚沼」を目指した予算建てでありました。

市民クラブは、当初予算の中の企画プロモーション事業、つまり雪資源活用事業の効果について疑念があり、縮減の修正案を提出しました。決算審査の中でも、その疑念が 100% 払拭されたわけではありません。さらに、南魚沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく、南魚沼市まちづくり推進機構との連携による各種の移住定住促進事業は、反省すべき点が多い事業でありました。

しかし、保健・医療・福祉、教育・文化、環境共生、都市基盤、産業振興、行財政改革・市民参画という南魚沼市の 6 本柱、施政方針で示された予算付けの決算を見ると、総合計画実施計画のローリングに基づいた、子ども・子育て支援策、樋渡東西線道路改良、水道料金の軽減、投資的経費の削減は及第点をあげられるものであったと、市民クラブはそう判断をしました。これをもって賛成討論とするものであります。

○議長 次に、原案を認定することに反対者の発言を許します。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

次に、原案を認定することに賛成者の発言を許します。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議長 長 採決いたします。第 71 号議案 平成 30 年度南魚沼市一般会計決算認定について、本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数。よって、第71号議案は原案のとおり認定することに決定しました。

○議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで散会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本日はこれで散会することに決定しました。

○議 長 本日はこれで散会いたします。次の本会議は、明後日9月20日金曜日、午前9時30分、当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

〔午後3時56分〕